【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年６月26日
【事業年度】	第22期(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)
【会社名】	クオール株式会社
【英訳名】	Qol Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　中　村　　勝
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目３番１号　城山トラストタワー37階
【電話番号】	03－6430－9060
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　福　滿　清　伸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目３番１号　城山トラストタワー37階
【電話番号】	03－6430－9060
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　福　滿　清　伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月
売上高	(百万円)	56,305	60,915	66,201	76,783	100,966
経常利益	(百万円)	2,032	2,807	3,238	2,829	2,208
当期純利益	(百万円)	828	1,137	1,560	1,349	777
包括利益	(百万円)	―	1,132	1,593	1,400	797
純資産額	(百万円)	9,814	10,792	12,750	13,175	17,374
総資産額	(百万円)	27,539	28,624	32,582	40,790	53,904
１株当たり純資産額	(円)	79,310.58	436.07	488.87	511.39	521.60
１株当たり当期純利益金額	(円)	6,694.79	45.94	62.11	52.76	25.11
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	35.6	37.7	39.1	32.0	31.6
自己資本利益率	(%)	8.8	11.0	13.3	10.5	5.2
株価収益率	(倍)	13.0	8.8	11.0	17.1	26.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,545	2,233	3,830	5,327	2,350
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,005	△1,565	△4,561	△6,607	△8,383
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,268	△256	1,000	3,563	5,722
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	2,303	2,714	2,984	5,268	4,957
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,662 (519)	1,698 (526)	1,863 (643)	2,385 (1,067)	3,301 (1,528)

(注) １．売上高に消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
３．第20期より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号 平成22年６月30日)、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号 平成22年６月30日公表分)及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第９号 平成22年６月30日)を適用しております。平成23年10月１日付で普通株式１株を２株、平成24年４月１日付で普通株式１株を100株とする株式分割を行いましたが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。
４．第21期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第20期以前につきましても百万円単位に組替えて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月
売上高	(百万円)	46,018	47,687	54,047	67,051	80,194
経常利益	(百万円)	1,543	2,042	2,434	2,716	2,073
当期純利益	(百万円)	618	903	1,076	2,311	908
資本金	(百万円)	814	814	1,126	1,126	2,828
発行済株式総数	(株)	125,184	125,184	262,368	26,236,800	33,148,500
純資産額	(百万円)	9,308	10,053	11,527	12,789	16,881
総資産額	(百万円)	24,910	26,738	30,296	37,349	47,472
１株当たり純資産額	(円)	75,226.27	406.21	441.98	501.15	516.91
１株当たり配当額 (うち１株当たり 中間配当額)	(円) (円)	1,250 (500)	1,700 (500)	3,175 (1,450)	20 (8)	18 (8)
１株当たり当期純利益金額	(円)	4,995.54	36.50	42.85	90.36	29.34
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	37.4	37.6	38.1	34.2	35.6
自己資本利益率	(%)	6.8	9.3	10.0	19.0	6.1
株価収益率	(倍)	17.5	11.1	15.9	10.0	22.3
配当性向	(%)	25.0	23.3	57.2	22.1	61.3
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	1,256 (301)	1,325 (324)	1,450 (444)	1,936 (782)	2,205 (994)

(注) １．売上高に消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
３．第20期より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号 平成22年６月30日)、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号 平成22年６月30日公表分)及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第９号 平成22年６月30日)を適用しております。平成23年10月１日付で普通株式１株を２株、平成24年４月１日付で普通株式１株を100株とする株式分割を行いましたが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額を算定しております。
４．第20期における１株当たり配当額において、平成23年10月１日付で、普通株式１株を２株とする株式分割を行っております。従って、株式分割前から１株保有している場合の１株当たりの年間配当額は4,900円相当となり、株式分割後換算の年間配当額は3,175円相当となります。
５．第20期の１株当たり配当額3,175円には東京証券取引所市場第二部への上場を記念した、記念配当1,000円を含んでおります。
６．第21期の１株当たり配当額20円には東京証券取引所市場第一部指定を記念した、記念配当2円を含んでおります。
７．第21期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第20期以前につきましても百万円単位に組替えて表示しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成４年10月	医薬品の調剤及び販売を目的として、クオール株式会社を東京都中央区日本橋兜町に設立
平成７年１月	本社を東京都千代田区三番町に移転
平成11年７月	本社を東京都千代田区麹町に移転
平成13年８月	本社を東京都新宿区四谷に移転
平成15年５月	フェーズオン株式会社（現連結子会社）設立、資本金5,000万円、治験関連(ＳＭＯ)事業開始
平成18年４月	大阪証券取引所ヘラクレス(現　大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ)に株式を上場
平成18年10月	株式会社福聚の全株式を取得し100％子会社化
平成19年１月	第一メディカル株式会社の全株式を取得し100％子会社化、医療・医薬情報資材制作関連事業開始
平成19年３月	株式会社ビー・エム・エルより６店舗事業譲受
平成19年４月	第一メディカル株式会社はメディカルクオール株式会社（現連結子会社）に商号変更
平成19年６月	株式会社メディカルコムより４店舗事業譲受
平成19年10月	株式会社エーベルを吸収合併し64店舗を直営化。吸収合併にともない、株式会社エーベルの親会社であった株式会社メディセオ・パルタックホールディングス(現株式会社メディパルホールディングス)及び三菱商事株式会社が「その他の関係会社」となり、主要株主となる。
平成20年７月	株式会社イムノファーマシー大阪の全株式を取得し100％子会社化
平成20年12月	クオールメディス株式会社設立、資本金5,000万円、労働者派遣・紹介事業開始
平成21年２月	クオールアシスト株式会社（現連結子会社）設立、資本金2,000万円、社内業務代行事業開始
平成22年２月	テイオーファーマシー株式会社及びテイオードラッグ株式会社の全株式を取得し100％子会社化
平成22年６月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
平成23年３月	メディプロ株式会社設立、資本金5,000万円、医療関連経営コンサルティング事業開始
平成23年12月	当社の公募増資による新株式発行により、三菱商事株式会社の所有株式数50,244株に対する議決権比率は新株式発行前の20.30％から19.36％に低下し、「その他の関係会社」に該当しなくなる
平成23年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成24年１月	株式会社エスカルラボラトリーズの全株式を取得し100％子会社化
平成24年３月	大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱの上場廃止
平成24年７月	株式会社保険医療ビジネスの全株式を取得し100％子会社化し、同日付でメディコ株式会社（現連結子会社）に商号変更
平成24年10月	アポプラスステーション株式会社（現連結子会社）の全株式を取得し100％子会社化
平成24年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成25年４月	会社分割（新設分割）による中間持株会社、クオールＳＤホールディングス株式会社（現連結子会社）設立
平成25年４月	100％出資子会社のアポプラスステーション株式会社（現連結子会社）の調剤事業を吸収分割
平成25年４月	クオールメディス株式会社はクオールアカデミー株式会社（現連結子会社）に商号変更
平成25年４月	株式会社アルファーム（現連結子会社）の全株式を取得し100％子会社化
平成25年６月	100％出資子会社のメディプロ株式会社を吸収合併
平成25年８月	当社連結子会社である株式会社レークメディカル（現連結子会社）の発行済株式44.44％を株式交換により取得し100％子会社化

3 【事業の内容】

企業集団の状況

当社グループは、クオール株式会社（当社）、連結子会社18社及びその他の関係会社１社より構成され、保険薬局事業、その他事業を営んでおります。

当社グループの事業内容と当社及び連結子会社並びに関連会社の当該事業にかかる位置づけは、次のとおりであります。

なお、次の２事業は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

［事業系統図］

事業の系統図は次のとおりであります。

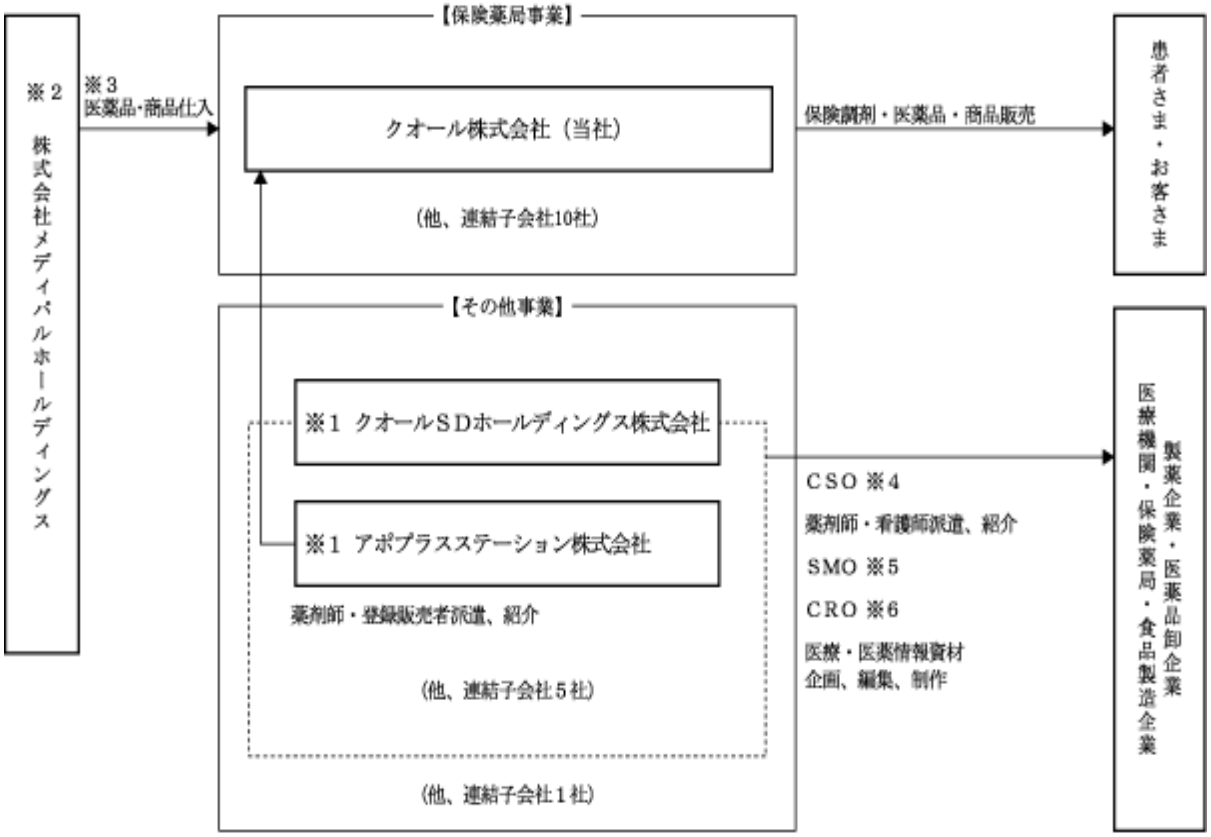

※１　連結子会社
※２　その他の関係会社（株式会社メディパルホールディングスは有価証券報告書提出会社であります）
※３　メディパルホールディングスグループ会社との医薬品・商品仕入取引を含みます。
※４　ＣＳＯ（Contract Sales Organization：MRの派遣を中心とした医薬品の営業及びマーケティングの受託事業）
※５　ＳＭＯ（Site Management Organization：治験施設支援機関）
※６　ＣＲＯ（Contract Research Organization：受託臨床試験実施機関）

(1) 保険薬局事業

当社グループは、保険薬局事業を主力事業と位置づけております。

当社及び連結子会社10社は保険薬局又は病院内売店等の経営を行っております。

(2) その他事業

連結子会社であるクオールＳＤホールディングス株式会社は、グループ会社6社の経営管理を行っております。

連結子会社であるアポプラスステーション株式会社は、ＣＳＯ事業等を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有[被所有]割合(%)	関係内容
(連結子会社) クオールＳＤホールディングス株式会社	東京都千代田区	250	全社(共通)	100.0	当社役員の兼任あり 従業員の出向あり
アポプラスステーション株式会社(注)３	東京都千代田区	438	その他事業	100.0 (100.0)	当社役員の兼任あり 資金貸付(ＣＭＳ)あり 従業員の出向あり
その他16社					
(その他の関係会社) 株式会社メディパルホールディングス(注)４	東京都中央区	22,398	医薬品、化粧品・日用品等卸売業	[23.0]	医薬品の仕入先グループ会社 当社へ社外取締役の派遣

(注) １．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
２．「議決権の所有[被所有]割合」欄の(　)内は、間接所有割合で内数であります。
３．特定子会社であります。
４．有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
保険薬局事業	2,503 (1,085)
その他事業	714 (436)
全社(共通)	84 (7)
合計	3,301 (1,528)

(注) １．従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
２．全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
３．前連結会計年度に比べ、従業員数が916名増加しております。主な理由は、アポプラスステーション株式会社によるＣＭＲ(Contract Medical Representative:ＣＳＯ企業に所属しながら、派遣又は請負の形で製薬企業の医薬情報担当者(ＭＲ)として就業する者)採用の促進並びに株式会社アルファーム及び株式会社セントフォローカンパニーを連結子会社としたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年３月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,205 (994)	33.5	4.9	4,479

セグメントの名称	従業員数(人)
保険薬局事業	2,121 (987)
全社(共通)	84 (7)
合計	2,205 (994)

(注) １．従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
４．前事業年度に比べ、従業員数が269名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

企業内労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日）におけるわが国経済は、政府による経済政策と日銀による金融政策への期待感などから円安・株高が進行し、景気は緩やかな回復傾向にある一方、消費増税の影響への懸念など、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

保険薬局業界においては、超高齢社会の進展に伴い、医療費削減のための諸政策が展開されるとともに、さらなる効率経営が求められております。

このような環境のもと、当社グループの売上高は100,966百万円（前年同期比31.5%増加）、営業利益は2,105百万円（前年同期比25.2%減少）、経常利益は2,208百万円（前年同期比21.9%減少）、当期純利益は777百万円（前年同期比42.4%減少）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ａ．保険薬局事業

保険薬局の出店状況は、新規出店37店舗、子会社化による取得63店舗、事業譲受による取得３店舗及びフランチャイズ店が１店舗加わり、計104店舗を出店した一方、閉店及び事業譲渡により22店舗減少した結果、当社グループ全体での店舗数は直営店518店舗、フランチャイズ店２店舗となりました。

平成26年３月期におきましては、中期経営計画策定以降出店エリアを全国規模に拡大、積極的なＭ＆Ａ、異業種との連携による新業態開発に注力し、先見性をもって地域に密着した医療提供体制の整備・推進に取り組んでまいりました。費用面におきましては、医薬品調達コストの増加及び事業推進・管理体制の見直しを行ううえでの一過性費用が発生しました。

この結果、売上高は、91,314百万円（前年同期比27.0%増加）、前年同期比19,414百万円の増収、営業利益は3,037百万円（前年同期比22.9%減少）、前年同期比904百万円の減益となりました。

ｂ．その他事業

平成26年３月期におきましては、医療周辺事業であるＣＳＯ事業を中心に業容拡大と事業再構築を行ってまいりました。主に、アポプラスステーション株式会社の業績が好調に推移した結果、その他事業売上高は9,652百万円（前年同期比97.6%増加）、前年同期比4,768百万円の増収、営業利益は82百万円（前年同期の営業損失117百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが2,350百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが8,383百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが5,722百万円の収入となりました。この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ310百万円減少し4,957百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益1,994百万円、減価償却費1,574百万円及びたな卸資産の増加額2,028百万円等により、2,350百万円の収入（前年同期5,327百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出5,770百万円及び有形固定資産の取得による支出1,837百万円等により8,383百万円の支出（前年同期6,607百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入れによる収入4,485百万円、長期借入金の返済による支出4,015百万円及び株式発行による収入3,381百万円等により5,722百万円の収入（前年同期3,563百万円の収入）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

（1）当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
保険薬局事業	薬剤に係る収入	61,796	61.2	123.7
	調剤技術に係る収入	19,047	18.8	118.0
	一般薬等売上	10,470	10.4	180.6
	小計	91,314	90.4	127.0
その他事業		9,652	9.6	197.6
合計		100,966	100.0	131.5

(注)　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（2）当連結会計年度における保険薬局事業の処方箋応需実績は、次のとおりであります。

処方箋応需枚数(千枚)	前年同期比(%)
8,351	115.7

3 【対処すべき課題】

保険薬局業界は、超高齢社会の到来とともに医療費抑制のための対応政策が展開される中、国民・患者さまが望む安心・安全かつ良質な医療サービスの充実、地域ニーズを反映した在宅医療等さらなる医療連携の強化が求められると予想しております。

このような状況の下、当社グループにおいては、次の課題に取り組んでまいります。

(1) 薬局機能の追及

ａ．高度化する薬剤師への役割期待に応えるとともに、それに合致する薬局機能を追求いたします。

ｂ．異業種との協業等、経営効率化を踏まえた上での積極的投資を推進いたします。

(2) 医療周辺事業の確立

保険薬局事業以外の医療周辺事業を統括する中間持株会社を通じて、総力をあげ、最適な事業ポートフォリオを実現いたします。

(3) 医療連携の強化

医師・薬剤師・看護師三位一体での医療提供体制に向け、当社グループのリソースを生かし、地域医療の充実を図ります。

(4) ＩＴ改革

グループＩＴインフラの改革を進め、事業環境の変化に耐えうるスピーディな意思決定ができる体制を構築いたします。

４ 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

ａ．法的規制等について

(a) 保険薬局の新規開設について

当社グループが薬局を開設し、「薬事法」「健康保険法」上の医薬品を販売するにあたり、各都道府県等の許可・登録・指定・免許を受けることができない場合、関連する法令に違反した場合、またはこれらの法令が改正された場合等において、当社グループの出店計画及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。その法的規制の主な内容は以下のとおりです。

許可・登録・指定・免許の別	有効期限	関連する法令	登録等の交付者
薬局開設許可	６年	薬事法	各都道府県知事
高度管理医療機器等販売・賃貸許可	６年	薬事法	各都道府県知事
保険薬局指定	６年	健康保険法	各地方厚生局長
麻薬小売業者免許	１～２年	麻薬及び向精神薬取締法	各都道府県知事
薬局製剤製造販売許可	６年	薬事法	厚生労働大臣

(b) 薬剤師の確保について

保険薬局業務においては、「薬剤師法」第19条に基づき薬剤師以外の調剤が禁じられております。また、薬局、店舗販売業及び配置販売業の業務を行う体制を定める省令に基づき、１日平均取扱処方箋40枚に対して１人の薬剤師を配置する必要がある旨定められております。

このため、新規採用者数の減少・退職者数の増加などにより薬剤師の必要人数が確保できない場合には、当社グループの新規出店計画及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

ｂ．保険薬局の事業環境について

(a) 医薬分業率の動向について

医薬分業は、医療機関と保険薬局がそれぞれ専門分野で業務を分担し、国民医療の質の向上を図ろうとするものであり、国の政策として推進されてきました。今後、医薬分業率が低下する場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 薬価改定について

薬価は、近年、２年に１度のペースで改定されております。今後、薬価のマイナス改定によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ｃ．新規出店政策について

当社グループは、当連結会計年度末現在、直営518店舗、フランチャイズ２店舗の保険薬局を運営しております。最近の当社グループの業容拡大には、店舗数の拡大が大きく寄与しております。

今後とも買収を含めて店舗数の拡大を図っていく方針でありますが、当社グループの出店条件に合致する新規案件を確保できないことにより計画どおりに出店できない場合には当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

不採算店舗について処方元医療機関及び地域医療に与える影響が大きいとの理由から閉店できない場合には、当社グループの事業計画や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

d．資金調達について

当社グループは、借入等により資金を調達し、保険薬局の出店等を行っております。今後も借入等多様な手段により資金調達し出店等を行う予定であり、その場合、支払利息が増加する可能性があります。また、業績悪化等により追加借入が困難となることにより当社グループの事業計画や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

e．調剤過誤について

当社グループでは、調剤過誤を防止するために、社内教育を徹底し、加えて、調剤過誤防止システムの導入や社内イントラネットにおいて実績を収集し、様々な対策を講じております。しかし、調剤過誤が発生し、訴訟を受けて多額の損害賠償の支払いや、それに伴う社会的信用を損なうことがあった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

f．個人情報の利用・管理について

当社グループは、調剤業務において患者さまの病歴及び薬歴などの個人情報を取り扱っております。当社グループにおいては、個人情報について個人情報保護管理者を選任し情報の利用・管理等に関する社内ルールを設け、その管理の徹底に万全を期しております。万一、これらの個人情報が漏洩した場合には、住所・氏名などの一般的な個人情報の漏洩と比較し、より多額の損害賠償が生じ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

g．消費税等の影響について

保険薬局事業においては、社会保険診療に係わる調剤売上は消費税法上非課税となる一方、医薬品等の仕入は同法において課税されております。このため、当社グループ内の保険薬局事業会社は、消費税等の最終負担者となっており、仕入先に支払った消費税等は、売上原価に計上されております。

過去の消費税等の導入時及び消費税率改定時には、消費税率の上昇分が薬価の改定において考慮されておりましたが、今後、消費税率が改定され、その影響が薬価に反映されなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

h．のれんの減損について

当社グループは、M&A等により事業拡大を図ることを経営戦略として推進しております。M&A等においては、将来にわたり安定的な収益力を確保できることを十分に検討し買収しておりますが、将来、計画通りに収益を確保できない場合にはのれんに係る減損損失が発生し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

i．知的財産権について

当社グループが各種サービスを展開するにあたっては、他者の持つ特許権、商標権等の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っておりますが、万一、他者の知的財産権を侵害した場合には、多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

また、当社グループの持つ知的財産権を侵害されないよう細心の注意を払っておりますが、他者からの侵害を把握しきれない、もしくは適切な対応ができない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

j．その他の規制について

当社グループが各種サービスを展開する上で、「薬事法」による広告の制限等の規制、または公正取引委員会による「医療用医薬品製造業における景品等の提供の制限に関する公正競争規約」等の医薬品業界特有の各種規制には特段の注意を払っております。

今後においても、各種規制については十分に留意して事業運営を行う方針ですが、業界の様々な動きに対して、法令や業界団体による規制等の改廃、新設が行われる可能性があります。これら新たな動きに当社グループが何らかの対応を余儀なくされた場合や、当社グループがこれらに対応できない場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

k．その他の関係会社である株式会社メディパルホールディングスとの関係について

その他の関係会社である株式会社メディパルホールディングス（当連結会計年度末現在、当社の発行済株式の22.88%を保有）とは、ビジネスパートナーとして友好的関係を維持しております。また、当社グループの経営方針について、事業推進上の制約はありません。今後、株式会社メディパルホールディングスの方針に変更が生じ、仕入先等との関係に影響が生じた場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。同社と当社との関係は以下のとおりであります。

株式会社メディパルホールディングスと当社との人的及び取引関係

人的関係については、当連結会計年度末現在、当社役員13名（取締役10名、監査役３名）のうち、１名が株式会社メディパルホールディングスの役員を兼務しております。その氏名並びに同社における役職は以下のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取　締　役	左　近　祐　史	株式会社メディパルホールディングス　取締役

取締役左近祐史氏は、株式会社メディパルホールディングス及び同社グループにおいて、医療関連事業に幅広く携わった経験と知識があり、当社の経営に貢献できる総合的能力を兼ね備えていることから当社が招聘しております。

取引関係については、株式会社メディパルホールディングスとの直接的な取引はありません。同社のグループ会社とは、医療用医薬品及び一般用医薬品等の仕入取引がありますが、取引比率は同社グループ以外の会社を含め、公正妥当な判断に基づき各社との取引比率を当社が決定しております。また同社からは、事業推進上の制約はありません。

l．大規模災害による影響について

保険薬局事業における当社グループが経営する保険薬局（店舗）は、関東地区に集中しております。当該地区において大規模災害が発生した場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

５ 【経営上の重要な契約等】

株式交換による子会社株式の追加取得

当社は、平成25年５月30日開催の取締役会決議に基づき、平成25年８月１日に当社連結子会社である株式会社レークメディカルの発行済株式44.44%を株式交換により取得し完全子会社化することについて決議いたしました。

詳細については、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等（１）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

６ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要になる事項につきましては、合理的な基準にもとづき、会計上の見積りを行っております。

詳細については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態及び経営成績の分析

① 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は53,904百万円となり、前連結会計年度末から13,114百万円（前連結会計年度末比(以下、「前期末比」という。)32.2%）増加しております。

これは主に、受取手形及び売掛金が2,699百万円、商品及び製品が2,615百万円増加し流動資産合計で5,542百万円（前期末比29.8%）増加したこと、のれん等の増加により無形固定資産が5,530百万円（前期末比46.9%）増加した結果、固定資産合計で7,567百万円（前期末比34.1%）増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は36,529百万円となり、前連結会計年度末から8,915百万円（前期末比32.3%）増加しました。これは主に、買掛金が4,362百万円、短期借入金が1,577百万円及び社債が764百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は17,374百万円となり、前連結会計年度末から4,198百万円（前期末比31.9%）増加しております。これは主に、公募増資等を行ったことにより、資本金が1,702百万円及び資本剰余金が1,923百万円増加したことによるものであります。

② 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの売上高は、100,966百万円（前年同期比31.5%増加）、営業利益は2,105百万円（前年同期比25.2%減少）、経常利益は2,208百万円（前年同期比21.9%減少）、当期純利益は777百万円（前年同期比42.4%減少）となりました。

平成26年３月期におきましては、保険薬局事業では、中期経営計画策定以降出店エリアを全国規模に拡大、積極的なＭ＆Ａ、異業種との連携による新業態開発に注力し、先見性をもって地域に密着した医療提供体制の整備・推進に取り組んでまいりました。この結果、売上高は、91,314百万円（前年同期比27.0%増加）、前年同期比19,414百万円の増収となりました。その他事業では、医療周辺事業であるＣＳＯ事業を中心に業容拡大と事業再構築を行って参りました。主に、アポプラスステーション株式会社の業績が好調に推移した結果、売上高は9,652百万円（前年同期比97.6%増加）、前年同期比4,768百万円の増収となりました。

費用面におきましては、医薬品調達コストの増加及び事業推進・管理体制の見直しを行ううえでの一過性費用が発生しました。この結果、営業利益は2,105百万円（前年同期比25.2%減少）となりました。

営業利益から営業外収益と営業外費用を差引きした経常利益につきましては、2,208百万円（前年同期比21.9%減少）となりました。

経常利益から特別利益と特別損失を差引きした税金等調整前当期純利益につきましては、1,994百万円(前年同期比26.9%減少)となりました。これは主に、事務所移転に伴う除却費用を計上したことによるものであります。

以上の結果、税金等調整前当期純利益から法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を差引きした当期純利益につきましては、777百万円（前年同期比42.4%減少）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの属する保険薬局業界におきましては、薬価が、近年、２年に１度のペースで改定されていることや薬事法及び関連諸法令の改正等により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。詳細については、「第２　事業の状況　４　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

超高齢社会のあるべき医療の姿を見据えた医療制度改革が引き続き実施される見通しであり、平成24年４月の調剤報酬改定によって掲げられた後発医薬品の利用促進や在宅医療の推進などの項目について、さらに対応力を強化すべきであると認識するとともに、増大する地域医療ニーズに対し、医療提供体制のさらなる整備が求められるものと予測しております。

このような状況のもと、当社グループは、以下の中期的経営方針に基づき事業戦略の展開、企業ブランド力の強化により、グループ経営基盤の確立・強化に取り組んでまいります。

①差別化による競争優位確保　②業界に先駆けたＩＴ化・インフラ整備の加速化　③事業ポートフォリオによる強力な基盤構築を図ります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における当社グループのキャッシュ・フローにつきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物が前連結会計年度末に比べ310百万円減少し4,957百万円となりました。当連結会計年度における状況につきましては、「第２　事業の状況　　１　業績等の概要　　(2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。特に昨今の超高齢社会の進展にともなう医療費抑制政策への対応や地域医療におけるさまざまなニーズに対応しつつ、業界におけるリーディングカンパニーを目指し、さらなる競争力及び柔軟な対応力が求められていると認識しております。

このような環境の中、当社グループは、常に中長期的な政策、行政等の方針及び施策、マーケット環境の動向・変化に着目したうえで、柔軟かつ機動性の高い組織体制のもと、事業推進を図ってまいります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資は、建物、土地等の店舗設備等であり、設備投資の総額は2,691百万円であります。

保険薬局事業においては、新規出店37店舗、子会社化による取得63店舗、事業譲受による取得３店舗加わり、計103店舗の出店等に総額2,655百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

２ 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年３月31日現在

事業所名(店舗数又は所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	その他	合計	
北海道地区(５店舗)	保険薬局事業	店舗設備	37	27	―	0	65	19
東北地区(58店舗)	保険薬局事業	店舗設備	651	158	154(3,602.97)	―	964	280
関東地区(207店舗)	保険薬局事業	店舗設備	1,495	411	444(4,799.86)	24	2,375	1,050
中部地区(46店舗)	保険薬局事業	店舗設備	736	110	191(7,857.42)	2	1,040	243
近畿地区(51店舗)	保険薬局事業	店舗設備	616	178	860(1,451.16)	3	1,659	284
中国地区(17店舗)	保険薬局事業	店舗設備	154	43	30(543.73)	5	233	77
四国地区(９店舗)	保険薬局事業	店舗設備	61	17	11(288)	0	91	40
九州地区(６店舗)	保険薬局事業	店舗設備	50	14	36(378.64)	―	100	13
本社(東京都港区)	全社(共通)	事務所	63	61	―	16	141	144

(注) １．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
２．帳簿価額の「その他」は、建設仮勘定は含んでおりません。

(2) 国内子会社

アポプラスステーション株式会社

平成26年３月31日現在

事業所(店舗数又は所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	その他	合計	
本社(東京都千代田区)	その他事業	事務所	8	8	―	2	19	615

(注) １．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
２．帳簿価額の「その他」は、建設仮勘定は含んでおりません。

リース契約による主要な賃借設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年３月31日現在

会社名	設備の内容	セグメントの名称	年間リース料(百万円)	契約残額(百万円)
クオール㈱	店舗の設備	保険薬局事業	34	59

(注) 年間リース料は消費税等抜き、契約残額は消費税等込みで表示しております。

(2) 国内子会社

平成26年３月31日現在

会社名	設備の内容	セグメントの名称	年間リース料(百万円)	契約残額(百万円)
アポプラスステーション㈱	事務所	その他事業	9	107

(注) 年間リース料は消費税等抜き、契約残額は消費税等込みで表示しております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度末における重要な設備の投資計画は次のとおりであります。

会社名又は事業所名	セグメントの名称	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了
提出会社	保険薬局事業	近畿地区	店舗の新規開設	41	1	自己資金	平成26年2月	平成26年5月
提出会社	保険薬局事業	中部地区	店舗の新規開設	73	―	同上	平成26年3月	平成26年6月
提出会社	保険薬局事業	近畿地区	店舗の新規開設	27	―	同上	平成26年5月	平成26年8月
合計				142	1	―	―	―

(注) １．上記投資予定金額には敷金及び保証金を含んでおりません。
２．金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却及び売却等

平成26年３月31日現在における重要な設備の除却及び売却の計画につきましては、該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

（注） 平成26年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より22,000,000株増加し、70,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年６月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,148,500	33,148,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	33,148,500	33,148,500	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成21年９月１日 (注) １	62,592	125,184	―	814	―	473
平成23年10月１日 (注) ２	125,184	250,368	―	814	―	473
平成23年12月19日 (注) ３	12,000	262,368	311	1,126	311	785
平成24年４月１日 (注) ４	25,974,432	26,236,800	―	1,126	―	785
平成25年６月17日 (注) ５	5,700,000	31,936,800	1,497	2,623	1,497	2,282
平成25年７月18日 (注) ６	779,600	32,716,400	204	2,828	204	2,487
平成25年８月１日 (注) ７	432,100	33,148,500	―	―	―	―

（注） １．株式分割(１：２)によるものであります。
２．株式分割(１：２)によるものであります。

３．有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。
発行価格　55,101円
発行価額　51,960円
資本組入額　25,980円
払込金総額　623百万円
４．株式分割（１：100）によるものであります。
５．公募増資　発行価格　548円　発行価額　525.4円　資本組入額　262.7円
６．有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
発行価格　525.4円　資本組入額　262.7円　割当先　ＳＭＢＣ日興証券株式会社
７．当社の連結子会社である株式会社レークメディカルとの株式交換の実施に伴う新株式発行による増加であります（交換比率　１：2,160.5）。

(6) 【所有者別状況】

平成26年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	21	29	50	45	5	6,259	6,409	―
所有株式数(単元)	―	17,438	2,464	169,636	29,326	91	112,515	331,470	1,500
所有株式数の割合(%)	―	5.26	0.74	51.18	8.85	0.03	33.94	100.0	―

（注）　自己株式154,600株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メディパルホールディングス	東京都中央区八重洲二丁目７番15号	7,582,800	22.88
ビービーエイチ　フオー　フイデリテイ　ロープライスド　ストツク　フアンド（プリンシパル　オール　セクター　サブポートフオリオ） （常任代理人　株式会社三菱東京UFJ銀行）	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 （東京都千代田区丸の内二丁目７番１号決済事業部）	1,974,500	5.96
中村　敬	東京都練馬区	1,617,000	4.88
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目11番２号	1,311,800	3.96
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目５番１号	1,304,000	3.93
株式会社大本組	岡山県岡山市北区内山下一丁目１番13号	1,304,000	3.93
クオール従業員持株会	東京都港区虎ノ門四丁目３番１号 城山トラストタワー37階	1,158,500	3.49
株式会社トリム	兵庫県神戸市中央区磯辺通三丁目１番７号	1,104,000	3.33
大原薬品工業株式会社	滋賀県甲賀市甲賀町鳥居野121番15号	787,100	2.37
田辺三菱製薬株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目６番18号	780,000	2.35
計	―	18,923,700	57.09

（注）　上記のほか、自己株式490,200株（うち、当社所有154,600株、従業員持株ＥＳＯＰ信託口335,600株）があり、発行済株式総数に対する割合は1.48%であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式　154,600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,992,400	329,924	―
単元未満株式	普通株式　1,500	―	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	33,148,500	―	―
総株主の議決権	―	329,924	―

(注)　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口名義の株式335,600株が含まれております。また、「議決権の数（個）」欄には、同名義の完全議決権株式に係る議決権の数3,356個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
クオール株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目３番１号城山トラストタワー37階	154,600	335,600	490,200	1.48
計	―	154,600	335,600	490,200	1.48

(注)　他人名義で所有している理由等
平成24年３月14日開催の取締役会決議により導入した従業員持株ＥＳＯＰ信託による株式の取得として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（（従業員持株ＥＳＯＰ信託口・75,524口）東京都港区浜松町二丁目11番３号）が所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(従業員持株ＥＳＯＰ信託)

当社は、平成24年３月14日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ＥＳＯＰ信託」(以下、「ＥＳＯＰ信託」という。)の導入を決議し、同年５月15日開催の取締役会において、ＥＳＯＰ信託の設定時期、導入期間、取得金額等の詳細について決定し、同年５月16日に信託契約を締結いたしました。

a.　ＥＳＯＰ信託導入の目的

当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的とし、従業員へのインセンティブ・プランであるＥＳＯＰ信託を導入いたしました。

b.　ＥＳＯＰ信託の概要

ＥＳＯＰ信託とは、米国のＥＳＯＰ(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「クオール従業員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は下記信託期間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

c.　信託契約の内容

(a) 信託の種類	特定単独運用の金銭信託(他益信託)
(b) 委託者	当社
(c) 受託者	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
(d) 受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
(e) 信託管理人	当社と利害関係のない第三者
(f) 信託契約日	平成24年５月16日
(g) 信託の期間	平成24年５月16日～平成29年６月20日
(h) 議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
(i) 取得株式の種類	当社普通株式
(j) 取得株式の総額	５億円
(k) 株式の取得期間	平成24年５月22日～平成24年８月31日(なお、同年６月25日～29日は除く。)
(l) 株式の取得方法	取引所市場より取得

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	154,600	―	154,600	―

3 【配当政策】

当社は、会社の成長と株主の皆さまへの利益還元を経営の両輪と位置付けており、安定した成長を続けることにより、配当を安定的かつ継続的に行えると考えております。したがって、安定的な成長を確保するための内部留保資金を充分に考慮しつつ、株主の皆さまのご期待にお応えしていくことを基本方針としております。なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図りながら企業価値の継続的な向上のための設備投資に活用することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本方針とし、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。また、毎年３月31日又は９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、金銭による剰余金の配当(以下「配当金」という。)を行う旨定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)
平成25年10月31日 取締役会決議	260	8
平成26年５月15日 取締役会決議	326	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月
最高(円)	178,500 (注) ２□104,500	108,800	155,800 (注) ３□69,000 (注) ４□ 695	957 ※935	933
最低(円)	97,000 (注) ２□57,200	65,200	77,000 (注) ３□48,850 (注) ４□ 631	724 ※616	515

(注) １．最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレス、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)、平成24年２月１日以降は東京証券取引所市場第二部、平成24年12月20日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
２．□印は、株式分割(平成21年９月１日、１株→２株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
３．□印は、株式分割(平成23年10月１日、１株→２株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
４．□印は、株式分割(平成24年４月１日、１株→100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
５．第21期の最高・最低株価のうち、※印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年１月	平成26年２月	平成26年３月
最高(円)	633	635	623	623	615	655
最低(円)	534	575	570	583	551	588

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	―	岩田　明達	昭和14年３月25日生	昭和43年４月　医療法人社団松井病院常務理事就任 平成10年５月　当社代表取締役会長就任(現任)	(注) 6	735,000
取締役社長 (代表取締役)	―	中村　　勝	昭和17年10月４日生	昭和36年４月　中川安㈱(現アルフレッサ㈱)入社 平成４年10月　当社設立 代表取締役社長就任(現任) 平成24年５月　一般社団法人日本保険薬局協会会長就任(現任) 平成25年４月　一般財団法人東京薬科大学付属社会医療研究所教授（非常勤）就任(現任)	(注) 6	716,000
取締役副社長 (代表取締役)	―	中村　　敬	昭和45年１月19日生	平成４年４月　第一製薬㈱(現第一三共㈱)入社 平成13年10月　当社入社 平成15年６月　取締役就任 社長室長 平成16年10月　開発本部長 平成17年６月　常務取締役就任 平成19年６月　代表取締役副社長就任(現任)	(注) 6	1,617,000
取締役専務 (代表取締役)	―	髙田　龍三	昭和20年12月22日生	昭和44年４月　第一製薬㈱(現第一三共㈱)入社 平成13年６月　同社取締役就任 平成17年４月　同社常務取締役就任 医薬営業本部長 平成19年４月　第一三共㈱専務執行役員就任 平成19年６月　同社取締役就任 平成22年４月　第一三共エスファ㈱代表取締役会長就任 平成24年４月　当社入社 社長室長 平成24年６月　専務取締役就任 平成24年11月　アポプラスステーション㈱代表取締役ＣＥＯ就任(現任) 平成25年４月　クオールＳＤホールディングス㈱代表取締役社長就任(現任) 平成26年６月　代表取締役専務就任（現任）	(注) 6	15,700
専務取締役	―	荒木　　進	昭和27年８月６日生	昭和51年４月　㈱東海銀行(現㈱三菱東京ＵＦＪ銀行)入行 平成14年６月　当社出向 経営企画室 部長 平成15年７月　当社転籍 財務部長 平成16年４月　執行役員就任 平成16年６月　取締役就任 平成17年６月　常務取締役就任 平成20年６月　専務取締役就任(現任)	(注) 6	26,900
専務取締役	―	岡村　章二	昭和33年６月17日生	昭和56年４月　㈱マツモトキヨシ入社 昭和56年５月　薬剤師名簿登録 昭和57年11月　薬日本堂㈱入社 平成10年12月　当社入社 平成16年４月　執行役員就任 平成17年６月　取締役就任 平成19年６月　常務取締役就任 平成21年４月　薬局事業本部長 平成23年６月　専務取締役就任(現任)	(注) 6	19,900
常務取締役	経営戦略本部長	福滿　清伸	昭和43年５月16日生	平成３年４月　㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 平成14年９月　当社入社 平成17年４月　執行役員就任 平成20年４月　上席執行役員就任 管理本部長 平成21年６月　取締役就任 平成25年４月　経営戦略本部長（現任） 兼 経営戦略本部 事業戦略部長 平成26年６月　常務取締役就任（現任）	(注) 6	45,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	開発本部長	井村　光雄	昭和33年10月12日生	昭和61年９月　台糖ファイザー㈱(現ファイザー㈱)入社 平成５年２月　第一製薬㈱(現第一三共㈱)入社 平成19年３月　当社入社 社長室 部長 兼 薬局管理本部 部長 平成20年４月　執行役員就任 平成22年４月　上席執行役員就任 薬局企画運営本部長 平成23年６月　取締役就任(現任) 平成24年４月　開発本部長(現任)	(注)6	5,700
取締役	薬局支援第二本部長	恩地　ゆかり	昭和37年７月26日生	昭和62年６月　薬剤師名簿登録 昭和63年１月　東京掖済会病院（現東京掖済会クリニック）入職 平成５年３月　当社入社 平成16年４月　執行役員就任 内部監査室長 平成20年４月　上席執行役員 平成23年４月　㈱医療総合研究所 代表取締役社長就任 平成24年４月　薬局支援本部長 平成26年４月　薬局支援第二本部長 兼 教育研修部長 兼 ＣＳ推進部長（現任） 平成26年６月　取締役就任(現任)	(注)6	31,000
取締役	―	左近　祐史	昭和28年５月８日生	昭和52年４月　㈱三星堂入社 平成20年７月　㈱クラヤ三星堂(現㈱メディセオ) 執行役員就任 営業本部 広域推進部長 平成23年10月　同社営業戦略本部副本部長 兼 広域管理部長 兼 社長特命担当 平成24年４月　㈱メディパルホールディングス執行役員就任 コーポレート部門担当 平成24年６月　同社取締役就任（現任） コーポレート部門担当 平成24年６月　当社取締役就任(現任) 平成25年６月　㈱メディパルホールディングス管理本部長(現任)	(注)6	―
常勤監査役	―	月原　幹夫	昭和24年８月７日生	昭和47年４月　㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 平成13年４月　㈱第一勧銀総合研究所(現みずほ総合研究所㈱)へ転籍 同社上席主任コンサルタント 平成19年６月　当社監査役就任(現任) 平成19年７月　みずほ総合研究所㈱主席コンサルタント 平成20年６月　同社退職	(注)7	2,000
監査役	―	永峯　　孝	昭和20年４月１日生	平成９年10月　クラヤ商事㈱（現㈱セルメスタ）入社 平成10年４月　㈱アスク 取締役営業部長 平成11年５月　同社代表取締役就任 平成15年４月　㈱トリム 代表取締役社長就任 平成16年11月　㈱クラヤ三星堂(現㈱メディセオ)常勤監査役就任 平成21年６月　当社監査役就任(現任)	(注)8	6,000
監査役	―	関谷　健治	昭和18年９月28日生	昭和41年３月　クラヤ薬品㈱(現㈱メディセオ)入社 平成11年10月　当社入社 平成11年11月　取締役就任 平成15年６月　常務取締役就任 平成16年６月　取締役退任 常務執行役員就任 平成18年４月　顧問 薬局管理本部付 平成24年４月　顧問 中部・関東薬局事業本部付 平成24年６月　監査役就任(現任)	(注)9	65,300
計						3,286,100

(注) 1．代表取締役副社長中村敬氏は、代表取締役社長中村勝氏の長男であります。
2．取締役左近祐史氏は、社外取締役であります。
3．監査役月原幹夫氏及び永峯孝氏は、社外監査役であります。なお、当社は、月原幹夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4．当社は、意思決定・監督と執行の分離による経営管理体制を目指しており、執行役員制度を導入しております。
平成26年６月26日提出日現在において、執行役員は11名で、薬局支援第一本部長 荒木勲氏、西日本薬局事業本部長 久川秀樹氏、コーポレートコミュニケーション部長　山岸匠氏、関東第二薬局事業本部長 橋本千枝氏、事業管理本部長 安部慎一郎氏、経営企画部長 本間靖英氏、関東第一薬局事業本部長 柄澤忍氏、事業戦略部長 小俣栄氏、関東第三事業部長 清水廣氏、東日本薬局事業本部長 玉井啓介氏、経営管理本部長 富樫豊氏で構成されております。
5．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第２項に定める補欠監査役１名を選出しております。補欠監査役の略歴は、以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
山本　行治	昭和43年１月21日	平成８年６月　税理士登録 平成12年10月　山本会計事務所設立 所長就任(現任) 平成13年６月　当社監査役就任 平成16年６月　当社監査役退任	4,800

6．平成26年６月25日開催の定時株主総会の終結の時から１年間。
7．平成23年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から４年間。
8．平成25年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から４年間。
9．平成24年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

a．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることを通じて企業価値の最大化を図ることが重要であると考えており、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な経営課題と認識して積極的に取り組んでおります。当社グループでは、役員及び社員があらゆる企業活動において守らなければならない指針として「クオールグループ企業行動憲章」を制定し、さらにコンプライアンスを法令・社内規程等の遵守のみならず企業倫理を含めて広範囲に定義づけ、行動憲章を実践する上での具体的な行動規範を定めこれを遵守することを徹底しております。

b．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は、患者さまニーズへの迅速な対応や環境変化に対して迅速な意思決定が求められております。このような事業環境下、事業を円滑に進めつつ経営の健全性、透明性、効率性を重視した意思決定を行う体制を確保するために、実効性のある企業統治体制を次のとおり構築しております。

経営の健全性、透明性については、独立性のある社外取締役及び社外監査役を選任することにより、経営監督機能を強化しております。また、経営の効率性については、執行役員制度を導入し、業務執行における意思決定の迅速化及び効率化を図っております。

(a) 企業統治の体制

(イ)取締役会

当社取締役会は、取締役10名、監査役３名(平成26年６月26日現在)により構成され、原則毎月１回開催し、経営の重要事項の意思決定及び業務執行状況の管理監督を行っております。なお、当社は、事業年度ごとの経営責任を明確にするため、取締役の任期を１年としております。

(ロ)監査役会

監査役会は、常勤社外監査役１名、非常勤社外監査役１名、非常勤監査役１名の計３名で構成され、「監査役会規則」「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性及び執行役員の業務執行の適正性を監査しております。なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名を選任しております。常勤社外監査役は、当社が株式を上場している東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員(以下、「独立役員」という。)として同所に届け出ております。

(ハ)執行役員会

当社執行役員会は、上席執行役員３名及び執行役員８名によって構成され、業務執行の責任と権限を付与された執行役員が合議・決定を行うことにより、意思決定の迅速化及び効率化を図っております。また各執行役員は、組織規程・職務分掌規程・業務分掌規程に基づき効率的な業務を遂行しております。

(b) 現在の企業統治体制を採用する理由

当社は、上記(イ)～(ハ)のとおり社外取締役及び独立役員を含む社外監査役の選任、執行役員制度の導入による業務執行体制の構築により、経営に対する監視・監督機能を実効的に果たしていると考えることから、現状の体制でコーポレート・ガナバンスが有効に機能しているものと判断しております。

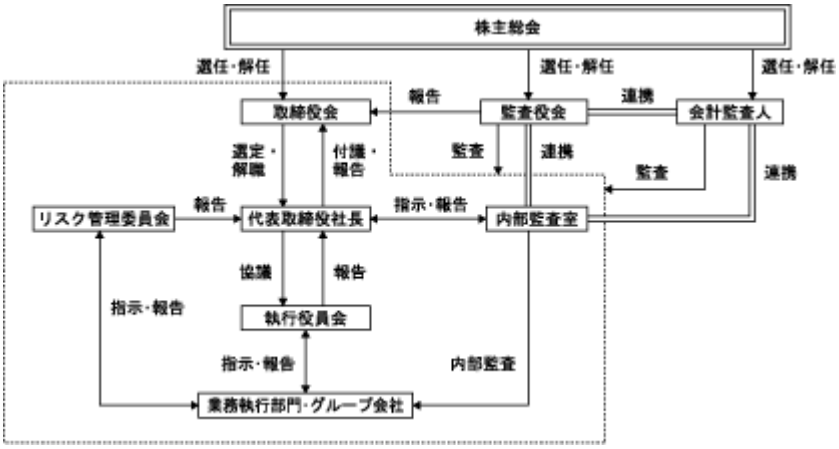

(c) 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に則り、当社及びグループ会社から成る当社グループの業務の適正を確保するための体制(以下、「内部統制」という。)の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。また、本基本方針及び規程・マニュアル等を状況変化に応じて適宜見直すことにより、内部統制の実効性を維持向上しております。

(イ)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、企業理念を着実に遂行することを企業目的とし、法令、定款、「クオールグループ企業行動憲章」、「役職員倫理規程」、「コンプライアンス管理規程」を遵守した高い倫理観に基づく企業活動を推進している。

② 当社は、利益相反取引及び利益相反取引と疑われる取引について、事業推進上の制約を受けることなく、取引比率及び取引条件等においても、公正妥当な取引を行うよう、取締役及び監査役が常に監視している。

③ 当社は、社外取締役及び社外監査役を選任している。社外取締役及び社外監査役は、取締役の職務執行が機能する体制が整備・確保され、実践されているかを監視している。

④ 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置し、当社における業務活動の適正性及び効率性を監視している。

⑤ 法令等遵守の統括機関としてのリスク管理委員会にコンプライアンス部会事務局を設置し、当社及びグループ会社に対して企業倫理とコンプライアンスを徹底している。

⑥ 内部統制の統括機関としての内部統制委員会に内部統制部会事務局を設置し、所定の手続きを経て内部統制のモニタリング等を実施・評価、内部統制委員会にて審議の上社長に報告、取締役会にて最終決定している。

(ロ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務執行に係る情報については、別に定める「文書管理規程」及びその他社内規程に基づき適切に保存・管理を行っている。

監査役会又は監査役は必要に応じて当該文書を自由に閲覧することができる。

(ハ)損失の危険に関する規程その他の体制

① 損失の危険に関する規程その他の体制に関する事項については、別に定める「全社リスク管理規程」及びその他社内規程に基づき、リスクマネジメントの実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保している。監査役会又は監査役は必要に応じて当該文書を自由に閲覧することができる。

② 大規模な災害、事故等の発生によるリスクに適切に対処するため、適宜迅速に対策本部を設置する。対策本部で取り扱うべきリスク、権限、活動内容等の詳細については、「危機管理（リスク管理）規程」において定める。

(ニ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月１回定時開催し、年度予算の進捗状況を報告、対策を決定するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、適宜個別審議事項に対応している。

② 取締役会の機能強化と迅速な意思決定を目的として、執行役員制度を導入し、経営の意思決定をする取締役と、業務遂行の責任を担う執行役員を明確に区分し、効率的に業務を執行している。

③ 別に定める「職務分掌規程」に基づき、迅速かつ効率的に業務を遂行している。

(ホ)会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 「クオールグループ企業行動憲章」、「役職員倫理規程」、「コンプライアンス管理規程」を当社及びグループ会社における業務運営の倫理上・業務上の指針としている。

② 経営管理については「関係会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度による関係会社経営の管理を行っている。

③ 内部監査室は、別に定める「内部監査規程」に基づき、関係会社に対し、グループ統制の見地から、人事・資金面での影響度や連結決算の適正な実施等、定期的もしくは臨時的に監査している。

④ グループ会社が当社からの経営管理、経営指導内容又は法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められる場合には、リスク管理委員会コンプライアンス部会の事務局である総務法務部に報告する。コンプライアンス部会は、直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べることができる。また監査役は、意見を述べるとともに、当社取締役会にて改善策を求めることができる。

(ヘ)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び、同使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき使用人を任命する必要がある場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。補助使用人が兼任で監査補助業務を担う場合には、監査役の補助使用人に対する指揮命令に関し、取締役以下補助使用人の属する組織の上長の指揮命令は受けないこととする。監査補助者の評価は監査役が行い、監査役の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。

② 監査役補助者は、業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。

(ト)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に与える重要な事項について、監査役に都度報告している。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

(チ)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社及びグループ各社の取締役は、定期的に監査役と情報交換を行う。

② 内部監査室は、定期的に監査役に監査結果を報告する。

③ 監査役は、会計監査人に対して会計監査の結果等について随時説明及び報告を行わせるとともに定期的に情報交換を実施する。

(リ)反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力排除に向けた体制を維持するために「反社会的勢力対策規程」を定めている。社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察、顧問法律事務所等外部の関係機関とも連携をとりつつ、毅然とした姿勢で組織的に対応する体制を確保している。

(ヌ)財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用している。

(d) リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理体制の整備状況について、以下基本方針を規定した「全社リスク管理規程」を制定し、リスクマネジメントに関する基本的事項を規定し、事業を取り巻く様々なリスクに対し的確な管理・対応の実践を目的とした体制を構築しております。

－基本方針－

(イ)リスクマネジメントの実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保していく。

(ロ)調剤業務やサービスの品質と安全性の確保を最優先に、お客様、取引先、株主・投資家、地域社会等の各ステークホルダー及び役職員の利益阻害要因の除去・軽減に誠実に努める。

(ハ)医療に関わる業務に携わる者としての責任を自覚し、調剤業務や各種サービスを安心かつ安全性をもって供給することを社会的使命として行動する。

(ニ)全役職員は、コンプライアンスの精神に則り、各種法令、規則等の遵守、自律的に何が倫理的に正しい行為かを考え、その価値判断に基づき行動する。

具体的には、当社のリスクマネジメント体制として、取締役及び主要な部門の部門長により構成されるリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、全社リスク管理規程に規定されたリスク(外部リスク、業務プロセスリスク、内部リスクに分類)、危機管理規程に規定された経営危機の範囲について、そのマネジメントの取組全体の方針・方向性の検討、協議・承認を行っております。総務法務部は、リスク管理委員会のコンプライアンス部会事務局として定例会議を開催し、各リスクマネジメントの推進報告、個別課題や全社的計画を協議、立案しております。

各種リスクに関連する部門が、その防止策やマニュアルの整備にあたり、リスク管理委員会事務局がその進捗管理を行っております。なお、当社グループの主力である保険薬局事業に顕在する「調剤過誤」は、事業上最も重要なリスクとの見地から、平成20年４月より、「調剤過誤撲滅委員会」を設置し、執行役員会に毎月の過誤報告の発生状況・分析の報告、防止策の検討を行っております。

また、トラブル発生時の対応手順などを「クオールグループ必携情報」に掲載し、全役職員に携帯させることで、その対処方法を徹底し、リスクマネジメント体制の維持に努めております。

(e) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室(内部監査室長以下２名　その他臨時に内部監査員として監査担当者を任命)が担当しております。内部監査室長は、適法かつ適正・効率的な業務の確保のための監査を実施し、必要に応じて、関係部門に対し改善提案を行っております。監査結果は、社長及び取締役、その他必要な部門長が出席する内部監査報告会において原則月１回報告されております。監査役に対しては、年２回監査役会において監査結果を報告しております。また、内部監査室は監査役及び会計監査人と適宜相互連携し、監査業務の適正化・効率化を図っております。

監査役監査は、各監査役により監査役会において定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧、業務及び財産の状況を調査及び必要に応じてグループ会社から事業の報告を求める等、取締役等の職務の執行を厳正に監査しております。また、監査役は会計監査人より監査に関する計画及び結果等について適宜説明・報告を受けております。

社外監査役２名のうち月原幹夫氏は、平成19年の当社社外監査役就任以前の金融機関における勤務経験に加え、人事労務及び内部統制分野の経営コンサルタントとして長年携わった経験などから、財務、人事労務及び内部統制に関する相当程度の知見を有しております。また、同氏は独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(f) 会計監査の状況

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当社からは適時適切に必要情報を提供することで、迅速かつ正確な監査が実施しやすい環境を整備しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属監査法人は次のとおりであります。

指定有限責任社員　業務執行社員　山本　守　　有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員　業務執行社員　伊藤　孝明　有限責任 あずさ監査法人

なお、上記公認会計士のほかに、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士４名、その他７名であります。

(g) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、より広い見地からの意思決定の実施、業務執行の監督を図るため、社外取締役を選任しています。社外取締役については、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、卓越した知見・経験をもとに職務が執行されるとの判断に基づき選任しております。

社外監査役についても、同様の立場で、財務、ビジネスに関する卓越した知見をもとに職務が執行されるとの判断に基づき選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の定めはありませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

当社の社外取締役は１名、社外監査役は２名であります。

社外取締役である左近祐史氏は、当社の主要株主である株式会社メディパルホールディングスの取締役であります。同氏は、株式会社メディパルホールディングスの100%子会社である株式会社メディセオにおいて、主に医療関連事業に幅広く携わった経験を有しております。業務執行を行う経営陣から同氏が独立した客観的な視点で議案・審議等につき適宜質問・助言機能を担うことにより、コーポレート・ガバナンスの強化が期待できると確信しております。当社は株式会社メディセオとの間に仕入取引等の関係があります。

常勤社外監査役である月原幹夫氏は、前述のとおり独立役員として届け出ております。独立した社外監査役としての立場で、取締役会の適正性・妥当性を確保するための質問・発言を適宜行うとともに、内部統制システムの整備をはじめとする取締役等の職務執行の状況を監視、検証しております。なお、同氏は、当社株式を2,000株保有しております。

非常勤社外監査役である永峯孝氏は、平成21年の当社社外監査役就任以前における、株式会社メディセオでの常勤監査役としての経歴及び高い見識を当社の監査に活用しており、独立した社外監査役としての立場で、取締役会の適正性・妥当性を確保するための質問・発言を適宜行っております。なお、同氏は、当社の主要株主である株式会社メディパルホールディングスの業務執行取締役の３親等以内の親族であり、また、当社株式を6,000株保有しております。当社は株式会社メディセオとの間に仕入取引等の関係があります。

これら以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、定款第29条の規定に基づき社外取締役である左近祐史氏との間で、会社法第427条第１項の契約(以下、「責任限定契約」という。)を締結しております。この責任限定契約の概要は、会社法第423条第１項の責任について、取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、240万円又は法令に定める金額の高い額を限度とするものです。

当社は、定款第39条の規定に基づき社外監査役である月原幹夫氏及び永峯孝氏との間で、それぞれ責任限定契約を締結しております。これらの責任限定契約の概要は、会社法第423条第１項の責任について、監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、240万円又は法令に定める金額の高い額を限度とするものです。

ｃ．役員報酬等の内容

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	374	374	―	―	―	9
監査役(社外監査役を除く)	6	6	―	―	―	1
社外役員	19	19	―	―	―	2

(b) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、特段規程等に定めておりませんが、業績及び各役員の職責と成果に基づいて算定することを基本方針とし、取締役会において決定しております。

ｄ．取締役の定数

当社の取締役の員数は、15名以内とする旨定款に定めております。

ｅ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。

ｆ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に格段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。また、毎年３月31日又は９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、金銭による剰余金の配当を行う旨定款に定めております。

ｇ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、同法第423条第１項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で免除することができる旨定款に定めております。

ｈ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上を持って行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ｉ．株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上の合計額

(イ)銘柄数：８

(ロ)貸借対照表計上額の合計額：272百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
㈱メディカル一光	31,000	90	企業間取引の強化
大正製薬ホールディングス㈱	930	6	企業間取引の強化
アルフレッサ・ホールディングス㈱	1,000	5	企業間取引の強化
第一生命保険㈱	22	2	企業間取引の強化
㈱アイセイ薬局	76,800	168	企業間取引の強化

(注) ㈱メディカル一光は平成24年６月１日付で普通株式１株を100株とする株式分割を行っております。
㈱アイセイ薬局は平成24年９月１日付で普通株式１株を２株とする株式分割を行っております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
㈱メディカル一光	31,000	90	企業間取引の強化
大正製薬ホールディングス㈱	930	7	企業間取引の強化
アルフレッサ・ホールディングス㈱	1,000	6	企業間取引の強化
第一生命保険㈱	5,400	8	企業間取引の強化
㈱アイセイ薬局	76,800	143	企業間取引の強化
㈱みずほフィナンシャル・グループ	10,850	2	企業間取引の強化

(注) 第一生命㈱は平成25年10月１日付で普通株式１株を100株とする株式分割を行っております。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計並びに当事業年度における受取配当金、売却損及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(d) 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	―	33	1
連結子会社	―	―	―	―
計	40	―	33	1

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、有限責任あずさ監査法人に対して、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査計画による業務の特性等を勘案したうえで決定しております。

第５ 【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年４月１日から平成26年３月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年９月21日内閣府令第61号)附則第３条第２項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年４月１日から平成26年３月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年９月21日内閣府令第61号)附則第２条第２項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年４月１日から平成26年３月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年４月１日から平成26年３月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当連結会計年度 (平成26年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 5,347	※1 5,162
受取手形及び売掛金	※1 8,240	※1 10,940
商品及び製品	3,339	5,954
仕掛品	48	60
貯蔵品	110	135
繰延税金資産	713	710
その他	781	1,174
貸倒引当金	△5	△19
流動資産合計	18,575	24,117
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 4,109	※1,※3 4,690
工具、器具及び備品（純額）	※3 1,029	※3 1,244
土地	※1 1,881	※1 2,228
その他（純額）	116	145
有形固定資産合計	※2 7,137	※2 8,309
無形固定資産		
のれん	10,922	16,317
ソフトウエア	※3 747	※3 843
その他	110	149
無形固定資産合計	11,780	17,311
投資その他の資産		
投資有価証券	302	547
敷金及び保証金	2,215	2,690
繰延税金資産	211	309
その他	555	602
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	3,282	4,147
固定資産合計	22,200	29,767
繰延資産		
社債発行費	13	18
繰延資産合計	13	18
資産合計	40,790	53,904

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当連結会計年度 (平成26年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,341	14,704
短期借入金	※1,※4 443	※1,※4 2,020
1年内返済予定の長期借入金	※1 3,461	※1 3,713
未払法人税等	761	470
賞与引当金	1,059	1,266
その他	2,225	3,276
流動負債合計	18,292	25,450
固定負債		
社債	860	1,624
長期借入金	※1 7,910	※1 8,360
繰延税金負債	3	56
退職給付引当金	35	-
役員退職慰労引当金	-	302
退職給付に係る負債	-	135
資産除去債務	400	473
その他	111	125
固定負債合計	9,321	11,078
負債合計	27,614	36,529
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,126	2,828
資本剰余金	7,161	9,085
利益剰余金	5,160	5,371
自己株式	△435	△298
株主資本合計	13,013	16,987
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37	46
その他の包括利益累計額合計	37	46
少数株主持分	125	339
純資産合計	13,175	17,374
負債純資産合計	40,790	53,904

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日)
売上高	76,783	100,966
売上原価	67,363	90,069
売上総利益	9,420	10,897
販売費及び一般管理費	※1 6,607	※1 8,791
営業利益	2,812	2,105
営業外収益		
家賃収入	9	22
受取手数料	52	45
保険解約返戻金	41	112
持分法による投資利益	-	1
補助金収入	9	20
その他	70	86
営業外収益合計	182	288
営業外費用		
支払利息	80	118
株式交付費	-	23
アレンジメントフィー	12	-
持分法による投資損失	6	-
株式公開費用	41	-
その他	25	43
営業外費用合計	165	185
経常利益	2,829	2,208
特別利益		
事業譲渡益	-	66
固定資産売却益	※2 3	※2 23
収用補償金	-	68
段階取得に係る差益	-	52
負ののれん発生益	17	-
その他	0	-
特別利益合計	21	210
特別損失		
固定資産売却損	※3 2	※3 24
固定資産除却損	※4 53	※4 263
減損損失	※5 67	※5 136
その他	0	-
特別損失合計	123	425
税金等調整前当期純利益	2,727	1,994
法人税、住民税及び事業税	1,381	1,053
法人税等調整額	△46	150
法人税等合計	1,334	1,204
少数株主損益調整前当期純利益	1,392	789
少数株主利益	43	12
当期純利益	1,349	777

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,392	789
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	7
その他の包括利益合計	※　7	※　7
包括利益	1,400	797
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	1,356	786
少数株主に係る包括利益	43	11

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年４月１日　至 平成25年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,126	7,139	4,465	△9	12,721	29	29	―	12,750
当期変動額									
新株の発行					―				―
剰余金の配当			△653		△653				△653
当期純利益			1,349		1,349				1,349
自己株式の取得				△499	△499				△499
自己株式の処分		22		73	96				96
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					―	7	7	125	133
当期変動額合計	―	22	695	△425	292	7	7	125	425
当期末残高	1,126	7,161	5,160	△435	13,013	37	37	125	13,175

当連結会計年度(自 平成25年４月１日　至 平成26年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,126	7,161	5,160	△435	13,013	37	37	125	13,175
当期変動額									
新株の発行	1,702	1,928			3,630				3,630
剰余金の配当			△566		△566				△566
当期純利益			777		777				777
自己株式の取得					―				―
自己株式の処分		△4		137	133				133
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					―	9	9	214	224
当期変動額合計	1,702	1,923	210	137	3,974	9	9	214	4,198
当期末残高	2,828	9,085	5,371	△298	16,987	46	46	339	17,374

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,727	1,994
減価償却費	1,496	1,574
のれん償却額	688	1,172
持分法による投資損益（△は益）	6	△1
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△4	-
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	-	△33
賞与引当金の増減額（△は減少）	104	95
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1	6
株式交付費	-	23
株式公開費用	41	-
事業譲渡損益（△は益）	-	△66
固定資産除売却損益（△は益）	52	265
段階取得に係る差損益（△は益）	-	△52
減損損失	67	136
収用補償金	-	△68
保険解約返戻金	-	△112
受取利息及び受取配当金	△13	△19
支払利息	80	118
たな卸資産の増減額（△は増加）	△644	△2,028
売上債権の増減額（△は増加）	2,730	△982
仕入債務の増減額（△は減少）	△449	1,924
その他	△175	△137
小計	6,705	3,809
利息及び配当金の受取額	10	17
利息の支払額	△80	△119
法人税等の支払額	△1,309	△1,424
収用補償金の受取額	-	68
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,327	2,350
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△37	△296
定期預金の払戻による収入	14	249
有形固定資産の取得による支出	△2,039	△1,837
有形固定資産の売却による収入	21	104
事業譲受による支出	※2 △156	※2 △370
事業譲渡による収入	-	※3 152
無形固定資産の取得による支出	△343	△339
投資有価証券の取得による支出	△36	△20
投資有価証券の売却による収入	1	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※4 △4,010	※4 △5,770
子会社株式の取得による支出	-	△32
貸付金の回収による収入	21	35
敷金及び保証金の差入による支出	△404	△492
敷金及び保証金の回収による収入	391	129
その他	△27	104
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,607	△8,383

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△833	1,417
長期借入れによる収入	7,240	4,485
長期借入金の返済による支出	△2,707	△4,015
社債の発行による収入	986	1,262
社債の償還による支出	-	△322
株式の発行による収入	-	3,381
自己株式の取得による支出	△499	-
自己株式の処分による収入	96	133
配当金の支払額	△657	△566
その他	△61	△52
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,563	5,722
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,283	△310
現金及び現金同等物の期首残高	2,984	5,268
現金及び現金同等物の期末残高	※1　5,268	※1　4,957

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　18社

連結子会社の名称

クオールＳＤホールディングス㈱

アポプラスステーション㈱

他16社

当連結会計年度において株式取得により連結子会社となりました㈱アルファーム他６社及び新設により連結子会社となりましたクオールＳＤホールディングス㈱は連結の範囲に含めております。

また、持分法適用会社であったクオールＲＤ㈱（㈱イービーエムズは平成25年10月１日付でクオールＲＤ㈱に商号変更しております。）は平成25年７月31日付で株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において鈴久薬品㈱他７社は当社と合併し、消滅しております。また、ホスピタルクオール㈱はメディコ㈱、㈱エスカルラボラトリーズはクオールＲＤ㈱とそれぞれ合併し、消滅しております。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、㈱セントフォローカンパニーの決算日は、８月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ．たな卸資産

(1) 商品及び製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

(リース資産除く)

定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　３年～50年

構築物　　３年～45年
工具、器具及び備品　　２年～20年

ロ．無形固定資産
(リース資産除く)
定額法
自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ．長期前払費用
定額法

（３）重要な繰延資産の処理方法

イ．社債発行費
社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

ロ．株式交付費
支出時に全額費用処理しております。

（４）重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金
従業員の賞与の支給額に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金
一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

（５）退職給付に係る会計処理の方法
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（６）重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段　　金利スワップ
ヘッジ対象　　長期借入金

ハ．ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。取引の開始にあたっては、所定の社内審議、決裁手続を経て実施しております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

（７）のれんの償却方法及び償却期間
個別案件ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、20年以内の合理的な期間で定額法により償却しております。

（８）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（９）その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。
ただし固定資産に係る控除対象外消費税等は繰延処理し、法人税法に規定する期間により償却しております。

(表示方法の変更)

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「投資有価証券」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた858百万円は、「投資有価証券」302百万円、「その他」555百万円として組み替えております。

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(連結貸借対照表関係)

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当連結会計年度 (平成26年３月31日)
現金	18百万円	15百万円
売掛金	134	121
建物	77	111
土地	226	252
計	457	502

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当連結会計年度 (平成26年３月31日)
短期借入金	100百万円	150百万円
１年内返済予定の長期借入金	56	59
長期借入金	379	355
計	536	564

※２　有形固定資産から控除している減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当連結会計年度 (平成26年３月31日)
有形固定資産減価償却累計額	5,813百万円	7,003百万円

※３　固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当連結会計年度 (平成26年３月31日)
建物	―百万円	2百万円
工具、器具及び備品	4	4
無形固定資産	13	13
計	17	19

※４　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行16行（前連結会計年度８行）と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当連結会計年度 (平成26年３月31日)
当座貸越極度額の総額	4,140百万円	11,280百万円
借入実行残高	313	1,970

差引額	3,827	9,310

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)
給与手当	1,435百万円	2,089百万円
賞与引当金繰入額	112	105
のれん償却額	688	1,172

※２　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)
建物及び構築物	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	―	0
土地	0	20
その他	1	1
計	3	23

※３　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)
建物及び構築物	1百万円	11百万円
工具、器具及び備品	0	1
土地	0	10
計	2	24

※４　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)
建物及び構築物	28百万円	186百万円
工具、器具及び備品	7	17
ソフトウエア	2	37
その他	14	22
計	53	263

※５　減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

地区名	用途	種類	金額
関東地区	店舗等	建物、工具、器具及び備品、ソフトウエア	31百万円
近畿地区	店舗等	建物、工具、器具及び備品、ソフトウエア	15
中国地区	店舗等	建物、工具、器具及び備品、土地、その他	1
四国地区	店舗等	建物、構築物、工具、器具及び備品、ソフトウエア	18
九州地区	店舗等	工具、器具及び備品	0
合計			67

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を、主に店舗を基本単位とするグルーピングとしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は零として評価しております。

当連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

地区名	用途	種類	金額
東北地方	店舗等	建物、構築物、工具、器具及び備品、ソフトウエア、その他	24百万円
関東地区	店舗等	建物、構築物、工具、器具及び備品、ソフトウエア、その他	26
中部地区	店舗等	建物、構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア	45
近畿地区	店舗等	建物、構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア	8
中国地区	店舗等	建物、工具、器具及び備品、ソフトウェア	9
四国地区	店舗等	建物、工具、器具及び備品、ソフトウエア	11
九州地区	店舗等	建物、工具、器具及び備品、ソフトウェア	10
合計			136

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上いたしました。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値（割引率3.6%）により測定しております。なお、正味売却価額は、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12百万円	12 百万円
組替調整額	△0	―
税効果調整前	12	12
税効果額	△4	△4
その他有価証券評価差額金	7	7
その他の包括利益合計	7	7

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)１	262,368	25,974,432	―	26,236,800
合計	262,368	25,974,432	―	26,236,800
自己株式				
普通株式(注)２、３	1,546	837,954	123,000	716,500
合計	1,546	837,954	123,000	716,500

(注)１．普通株式の株式数の増加25,974,432株は、平成24年４月１日を効力発生日として普通株式１株を100株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の増加837,954株は、平成24年４月１日を効力発生日として普通株式１株を100株の割合で株式分割を行ったことによる増加153,054株及び従業員持株ＥＳＯＰ信託による当社株式の取得による増加684,900株であります。

３．普通株式の自己株式の株式数の減少123,000株は、従業員持株ＥＳＯＰ信託による当社株式の当社従業員持株会への売却による減少であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年５月15日取締役会	普通株式	449	1,725	平成24年３月31日	平成24年６月13日
平成24年10月31日取締役会	普通株式	203	8	平成24年９月30日	平成24年12月３日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年５月14日取締役会	普通株式	306	利益剰余金	12	平成25年３月31日	平成25年６月10日

当連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	26,236,800	6,911,700	―	33,148,500
合計	26,236,800	6,911,700	―	33,148,500
自己株式				
普通株式(注)	716,500	―	226,300	490,200
合計	716,500	―	226,300	490,200

(注) １．普通株式の株式数の増加6,911,700株は、公募増資による増加5,700,000株、第三者当増資による増加779,600株、株式交換による増加432,100株によるものであります。
２．普通株式の自己株式の株式数の減少226,300株は従業員持株ＥＳＯＰ信託による当社株式の当社従業員持株会への売却による減少であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年５月14日取締役会	普通株式	306	12	平成25年３月31日	平成25年６月10日
平成25年10月31日取締役会	普通株式	260	8	平成25年９月30日	平成25年12月２日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年５月15日取締役会	普通株式	326	利益剰余金	10	平成26年３月31日	平成26年６月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)
現金及び預金勘定	5,347百万円	5,162 百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△79	△204
現金及び現金同等物	5,268	4,957

※２　前連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	65百万円
固定資産	111
流動負債	△17
固定負債	△36
のれん	33
事業譲受による支出	156

当連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	100百万円
固定資産	85
流動負債	―
固定負債	―
のれん	184
事業譲受による支出	370

※３　当連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

事業の譲渡により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	129百万円
固定資産	17
流動負債	△59
固定負債	△1
事業譲渡益	66
事業譲渡による収入	152

※４　当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

株式の取得により新たにアポプラスステーション㈱他９社(以下、新規取得連結子会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに、新規取得連結子会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,719百万円
固定資産	1,108
のれん	4,490
流動負債	△2,387
固定負債	△1,449
少数株主持分	△81
新規取得連結子会社株式の取得価額	4,400
新規取得連結子会社現金及び現金同等物	△594
差引　新規取得連結子会社取得のための支出	3,805
連結子会社株式取得を前提に実施した資金貸付による支出	204
合計　連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4,010

当連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

株式の取得により新たに㈱アルファーム他７社(以下、新規取得連結子会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに、新規取得連結子会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,861百万円
固定資産	1,454
のれん	6,260
流動負債	△3,395
固定負債	△997
少数株主持分	△331
支配獲得時までの持分法評価額	△93
段階取得に係る差益	△52
新規取得連結子会社株式の取得価額	7,706
新規取得連結子会社現金及び現金同等物	△1,935
差引　新規取得連結子会社取得のための支出	5,770
連結子会社株式取得を前提に実施した資金貸付による支出	―
合計　連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	5,770

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当連結会計年度 (平成26年３月31日)
１年内	224	188
１年超	1,190	1,278
合計	1,414	1,467

(金融商品関係)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については普通預金の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行借入及び社債発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、主力事業である保険薬局事業において、取引先が国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金等、公的機関であることから、信用リスクは低いと言えます。

しかしながら、一部、保険薬局事業以外の事業における営業債権は、信用リスクにさらされております。

当該リスクについては、与信管理を定めた社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、主に株式であり市場価格の変動リスクにさらされております。

敷金及び保証金は、新規出店時等に契約に基づき貸主に差し入れる敷金並びに保証金であり、貸主の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

借入金ついては、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的としたものであります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされておりますが、主に中途解約可能な借入契約内容にしており、担当部署で金利情勢を管理し、支払金利の変動リスクが高まった場合には、借り換えを含めた代替手段を考え、即時に対応できる管理体制を構築しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注)２.参照)

前連結会計年度(平成25年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,347	5,347	―
(2) 受取手形及び売掛金	8,240	8,240	―
(3) 投資有価証券	281	281	―
(4) 敷金及び保証金	242	237	△4
資産計	14,111	14,107	△4
(1) 買掛金	10,341	10,341	―
(2) 短期借入金	443	443	―
(3) 長期借入金	11,371	11,400	28
(4) 社債	1,000	1,004	4
負債計	23,156	23,190	33

当連結会計年度(平成26年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,162	5,162	―
(2) 受取手形及び売掛金	10,940	10,940	―
(3) 投資有価証券	508	508	―
(4) 敷金及び保証金	271	263	△8
資産計	16,883	16,874	△8
(1) 買掛金	14,704	14,704	―
(2) 短期借入金	2,020	2,020	―
(3) 長期借入金	12,074	12,098	24
(4) 社債	1,947	1,946	△0
負債計	30,746	30,769	23

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、市場価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 買掛金(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金　(4) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入、社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度(平成25年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	21
敷金及び保証金	1,973

当連結会計年度(平成26年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	39
敷金及び保証金	2,418

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 敷金及び保証金」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超５年以内 (百万円)	５年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,347	―	―	―
受取手形及び売掛金	8,128	44	55	11
敷金及び保証金	37	99	75	29
合計	13,514	143	131	40

当連結会計年度(平成26年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超５年以内 (百万円)	５年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,162	―	―	―
受取手形及び売掛金	10,839	44	55	―
敷金及び保証金	34	102	74	60
合計	16,036	146	130	60

４．社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年３月31日）

	１年以内 (百万円)	1年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
社債	140	140	140	140	140	300
長期借入金	3,461	2,810	2,086	1,357	824	830
合計	3,601	2,950	2,226	1,497	964	1,130

当連結会計年度（平成26年３月31日）

	１年以内 (百万円)	1年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
社債	322	322	322	322	322	332
長期借入金	3,713	3,013	2,254	1,724	923	444
合計	4,036	3,336	2,577	2,047	1,246	777

(有価証券関係)

1．その他有価証券

前連結会計年度(平成25年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	271	208	62
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	271	208	62
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10	12	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10	12	△1
合計		281	220	61

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額21百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	506	236	269
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	506	236	269
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	3	△0
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2	3	△0
合計		508	239	269

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額39百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年３月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	100	60	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	200	40	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。なお、平成19年度に合併した㈱エーベル出身の従業員につきましては、この他に総合設立型の厚生年金基金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

（１）制度全体の積立状況に関する事項（平成24年３月31日現在）

年金資産の額	414,218百万円
年金財政計算上の給付債務の額	459,016
差引額	△44,797

（２） 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

0.241%

（３）補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越不足金△3,215百万円、未償却過去勤務債務残高△38,602百万円であります。本制度における過去勤務制度の償却方法は元利均等方式、償却残余期間は平成24年３月末で６年10ヶ月であります。

なお、上記(2)の割合は、当社の負担割合とは一致いたしません。

2．退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△35百万円
退職給付引当金	△35

(注) 1．一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2．退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務減少	171百万円
退職給付引当金の減少	171

また、確定拠出年金制度への資産移換額は68百万円であり、４年間で移換しております。なお、当連結会計年度末時点で未移換額はありません。

3．退職給付費用に関する事項

勤務費用	5百万円
確定拠出年金制度に対する掛金拠出金	140
その他	101
	248

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

特記すべき事項はありません。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。なお、平成19年度に合併した㈱エーベル出身の従業員につきましては、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しており、退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、4百万円であります。

（１）複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年３月31日現在）

年金資産の額	465,229百万円
年金財政計算上の給付債務の額	497,125
差引額	△31,895

（２）制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自　平成24年４月１日　平成25年３月31日）

0.219%

（３）補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、当年度剰余金17,618百万円、未償却過去勤務債務残高△49,513百万円であります。本制度における過去勤務制度の償却方法は元利均等方式、償却残余期間は平成25年３月末で９年０ヶ月であります。

なお、上記(2)の割合は、当社の負担割合とは一致いたしません。

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、158百万円であります。

４．確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	35百万円
退職給付費用	4
退職給付の支払額	△11
子会社新規取得による増加	108
退職給付に係る負債の期末残高	135

（２）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	135
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	135

退職給付に係る負債	135
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	135

（３）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	4百万円

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当連結会計年度 (平成26年３月31日)
繰延税金資産		
賞与関連費用	482百万円	545百万円
繰越欠損金	501	583
退職給付引当金	10	―
退職給付に係る負債	―	47
確定拠出年金関連費用	2	0
未払事業税及び事業所税	78	52
減損損失	354	401
貸倒引当金	22	4
資産除去債務	132	176
資産調整勘定	263	226
その他	81	243
繰延税金資産小計	1,930	2,281
評価性引当額	△909	△1,127
繰延税金資産合計	1,021	1,153
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△68	△88
その他有価証券評価差額金	△21	△96
その他	△9	△5
繰延税金負債合計	△99	△191
繰延税金資産(負債)の純額	921	962

(注)　前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当連結会計年度 (平成26年３月31日)
流動資産－繰延税金資産	713百万円	710百万円
固定資産－繰延税金資産	207	252

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当連結会計年度 (平成26年３月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
のれん及び負ののれん発生益	7.2	22.7
永久に益金又は損金に算入されない金額	1.2	2.6
住民税均等割	0.6	1.7
評価性引当額の増減	0.4	△4.4
段階取得に係る差益	―	△1.0
その他	1.5	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.9	60.4

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に用いられる法定実効税率は、平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%となります。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

1．株式会社アルファームの株式の取得

（1）企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アルファーム

事業の内容 保険薬局事業

② 企業結合を行った主な理由

株式会社アルファームは、平成９年の設立以来、薬の専門家として地域医療の一翼を担い地域になくてはならない“かかりつけ薬局”を目指し、茨城県を中心に栃木県、群馬県の３県に23店舗を展開しております。

株式会社アルファームと当社グループの保険薬局を合わせることで、関東地方において、保険薬局業界トップクラスの店舗数を築くことを目的とし、子会社化することといたしました。

③ 企業結合日

平成25年４月５日

④ 企業結合の法的形式

株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、株式会社アルファームの全株式を取得し、取得企業となっております。

（2）連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年４月１日から平成26年３月31日まで

（3）被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	4,000百万円
取得に直接要した費用	1百万円
合計	4,001百万円

（4）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

3,356百万円

② 発生原因

今後の事業貢献により期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

16年間にわたる均等償却

（5）企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 1,677百万円

固定資産 555百万円

資産合計 2,233百万円

流動負債 1,385百万円

固定負債 203百万円

負債合計 1,589百万円

共通支配下の取引等

１．分社型新設分割による重要な子会社の設立

（１）取引の概要

①　新設された企業の名称及びその事業の内容

新設企業の名称　クオールＳＤホールディングス株式会社

事業の内容　　保険薬局事業以外の医療周辺事業のグループ会社の経営管理等

②　企業結合日

平成25年４月１日

③　企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、クオールＳＤホールディングス株式会社を新設分割で、クオールＳＤホールディングス株式会社が分割に際して発行する普通株式4,000株のすべてを当社に割り当てる分社型（物的）分割

④　企業結合の目的と概要

保険薬局事業以外の医療周辺事業における経営管理業務を集約し、事業シナジーを高め、さらに事業を推進することを目的とし、当該会社分割をいたしました。

（２）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

２．保険薬局事業に係る分割型分割

（１）取引の概要

①　結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称　アポプラスステーション株式会社

事業の内容　　保険薬局事業

②　企業結合日

平成25年４月１日

③　企業結合の法的形式

当社を承継会社、アポプラスステーション株式会社を分割会社とする吸収分割

④　結合後の企業の名称

クオール株式会社

⑤　企業結合の目的と概要

保険薬局事業の重複する管理業務を削減し、保険薬局事業の効率を高めることを目的とし、当該吸収分割をすることといたしました。

（２）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

３．株式交換による子会社株式の追加取得

（１）取引の概要

①　結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称　株式会社レークメディカル

事業の内容　　保険薬局事業

②　企業結合日

平成25年８月１日

③　企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、株式会社レークメディカルを株式交換完全子会社とする株式交換

④　結合後の企業の名称

変更ありません。

⑤　企業結合の目的と概要

当社の中期ビジョンである『「選ばれる薬局」「ＱＯＬサポート企業」としてのクオールブランドを確立し、変化に強い企業体質を実現』に向け、株式会社レークメディカルを完全子会社化することにより、意思決定、経営戦略実行の迅速化、グループ経営のさらなる推進とシナジー効果の追求を図り、競争力を高め、強固な経営基盤を構築することを目的として、本株式交換を実施いたしました。

（２）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（３）子会社株式の追加取得に関する事項

①　取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合に交付した当社の普通株式の時価	225百万円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	１百万円
取得原価		227百万円

②　株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

ｉ　株式の種類別の交換比率

株式会社レークメディカルの普通株式2,160.5株：当社の普通株式１株

ii　株式交換比率の算定方法

本株式交換における株式交換比率については、その公正性・妥当性を担保するため、第三者算定機関を選定し、その算定を依頼しました。当該第三者算定機関による算定結果を参考として、両社間で両社の株主にとっての有効性を総合的に勘案した結果、上記に記載した株式交換比率が妥当であると判断し、決定いたしました。

iii　交付株式数

432,100株

③　発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

ｉ　発生したのれんの金額

112百万円

ii　発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価と、当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

iii　償却方法及び償却期間

10年間の均等償却

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

店舗及び本社事務所の不動産賃貸借契約及び賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

店舗及び本社事務所の不動産賃貸借契約及び賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等は、使用見込期間を当該資産の耐用年数又は当該契約の期間を基に見積り、割引率は当該資産の耐用年数又は当該契約の期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)
期首残高	289百万円	402百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	137	132
時の経過による調整額	4	5
見積り変更による増加	△0	―
資産除去債務の履行による減少額	△28	△62
期末残高	402	478

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(a) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、市場及び販売方法等の類似性別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「保険薬局事業」を報告セグメントとしております。

「保険薬局事業」は、保険薬局の経営を行っております。

(b) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(c) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他(注)１	合計	調整額(注)２	連結財務諸表計上額(注)３
	保険薬局事業	計				
売上高						
(1)外部顧客への売上高	71,899	71,899	4,884	76,783	―	76,783
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	24	24	458	482	△482	―
計	71,923	71,923	5,342	77,266	△482	76,783
セグメント利益	3,942	3,942	△117	3,824	△1,011	2,812
セグメント資産	34,568	34,568	5,966	40,534	255	40,790
その他の項目						
減価償却費	1,337	1,337	43	1,381	56	1,438
のれん償却額	573	573	115	688	―	688
減損損失	67	67	―	67	―	67
持分法適用会社への投資額	―	―	93	93	―	93
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,096	4,096	2,696	6,793	24	6,817

当連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注)１	合計	調整額 (注)２	連結財務諸表 計上額 (注)３
	保険薬局事業	計				
売上高						
(1)外部顧客への売上高	91,314	91,314	9,652	100,966	0	100,966
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	17	17	521	538	△538	―
計	91,331	91,331	10,174	101,505	△538	100,966
セグメント利益	3,037	3,037	82	3,120	△1,014	2,105
セグメント資産	47,379	47,379	6,231	53,610	293	53,904
その他の項目						
減価償却費	1,413	1,413	55	1,468	39	1,508
のれん償却額	958	958	213	1,172	―	1,172
減損損失	136	136	―	136	―	136
持分法適用会社への投資額	―	―	―	―	―	―
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,833	8,833	89	8,922	107	9,030

(注) １．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療・医薬情報資材制作関連事業、医薬品治験関連事業、労働者派遣・紹介事業、グループ内業務代行事業、医療関連経営コンサルティング事業を含んでおります。

２．調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント利益の調整額	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△33	33
全社費用※	△978	△1,048
合計	△1,011	△1,014

※全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

セグメント資産の調整額	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産※	255	293
合計	255	293

※全社資産は主に報告セグメントに帰属しない本社部門に係る資産であります。

(単位：百万円)

その他の項目の調整額	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費※１	56	39
有形固定資産及び無形固定資産の増加額※２	24	107
合計	81	147

※１．主に報告セグメントに帰属しない本社部門に係る資産の減価償却費であります。

※２．主に報告セグメントに帰属しない本社部門の設備投資額であります。

３．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

(a) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(b) 地域ごとの情報

(イ)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため該当事項はありません。

(ロ)有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

(c) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

(a) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(b) 地域ごとの情報

(イ)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため該当事項はありません。

(ロ)有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

(c) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報は、「セグメント情報」の「(c) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の「その他の項目」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報は、「セグメント情報」の「(c) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の「その他の項目」に記載しているため、省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

(単位：百万円)

	保険薬局事業	その他	全社・消去	合計
(のれん)				
当期償却額	573	115	―	688
当期末残高	7,924	2,998	―	10,922

当連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

(単位：百万円)

	保険薬局事業	その他	全社・消去	合計
(のれん)				
当期償却額	958	213	―	1,172
当期末残高	13,427	2,890	―	16,317

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

当連結会計年度において、17百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、当社の持分法適用会社１社の事業を譲受けたことにより発生したものであります。

当連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱メディセオ	東京都中央区	100	医薬品等卸売業	―	当社の医薬品他仕入先	医薬品他の仕入	25,194	買掛金	6,491

(注) １．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
① 当社と関係を有しない一般取引先と同様の条件によっております。
② ㈱メディセオは、当社の法人主要株主(被所有割合33.3%、うち間接被所有割合4.2%)である㈱メディパルホールディングスの完全子会社であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱メディセオ	東京都中央区	100	医薬品等卸売業	―	当社子会社の医薬品他仕入先	医薬品他の仕入	545	買掛金	103

(注) １．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
① 当社子会社と関係を有しない一般取引先と同様の条件によっております。
② ㈱メディセオは、当社の法人主要株主(被所有割合33.3%、うち間接被所有割合4.2%)である㈱メディパルホールディングスの完全子会社であります。

当連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱メディセオ	東京都中央区	100	医薬品等卸売業	―	当社の医薬品他仕入先	医薬品他の仕入	29,283	買掛金	7,259

(注) １．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
① 当社と関係を有しない一般取引先と同様の条件によっております。
② ㈱メディセオは、当社の法人主要株主(被所有割合26.3%、うち間接被所有割合3.3%)である㈱メディパルホールディングスの完全子会社であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱メディセオ	東京都中央区	100	医薬品等卸売業	―	当社子会社の医薬品他仕入先	医薬品他の仕入	3,295	買掛金	1,415

(注) 1．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
① 当社子会社と関係を有しない一般取引先と同様の条件によっております。
② ㈱メディセオは、当社の法人主要株主(被所有割合26.3%、うち間接被所有割合3.3%)である㈱メディパルホールディングスの完全子会社であります。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)
１株当たり純資産額	511.39円	521.60　円
１株当たり当期純利益金額	52.76円	25.11　円

(注) 1．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)
当期純利益金額(百万円)	1,349	777
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,349	777
期中平均株式数(株)	25,576,550	30,959,020

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
当社	クオール株式会社第７回無担保社債	平成25年２月28日	1,000 (140)	860 (140)	0.50	無担保社債	平成32年２月28日
当社	クオール株式会社第８回無担保社債	平成25年４月10日	―	1,087 (182)	0.48	無担保社債	平成32年３月31日
合計	―	―	1,000 (140)	1,947 (322)	―	―	―

（注）１．「当期末残高」欄の（内書）は、１年内償還予定の金額であります。
２．連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額の総額

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
322	322	322	322	322

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	443	2,020	0.52	―
１年以内に返済予定の長期借入金	3,461	3,713	0.72	―
１年以内に返済予定のリース債務	38	52	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	7,910	8,360	0.78	平成27年～40年
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	45	66	―	平成27年～31年
その他有利子負債	―	―	―	―
計	11,898	14,213	―	―

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
３．長期借入金及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	3,013	2,254	1,724	923
リース債務	36	17	7	4

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	24,311	49,022	75,188	100,966
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	(百万円)	590	994	1,868	1,994
四半期(当期)純利益金額	(百万円)	177	361	906	777
１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	6.74	12.31	29.82	25.11

(会計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	6.74	5.68	16.77	△3.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当事業年度 (平成26年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,242	2,677
売掛金	6,661	7,747
商品	2,891	5,086
貯蔵品	98	96
前払費用	290	317
繰延税金資産	644	603
その他	813	833
貸倒引当金	△58	△8
流動資産合計	15,582	17,354
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,509	3,964
構築物（純額）	197	225
車両運搬具（純額）	15	31
工具、器具及び備品（純額）	※1 933	※1 1,083
土地	1,641	1,776
リース資産（純額）	42	33
建設仮勘定	24	25
有形固定資産合計	6,363	7,140
無形固定資産		
のれん	5,977	8,188
ソフトウエア	※1 669	※1 782
リース資産	1	0
その他	89	92
無形固定資産合計	6,738	9,063
投資その他の資産		
投資有価証券	287	292
関係会社株式	5,817	10,612
出資金	1	1
長期貸付金	8	3
関係会社長期貸付金	23	-
長期前払費用	79	70
繰延税金資産	175	209
差入保証金	1,943	2,382
その他	316	324
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	8,651	13,895
固定資産合計	21,752	30,099
繰延資産		
社債発行費	13	18
繰延資産合計	13	18
資産合計	37,349	47,472

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当事業年度 (平成26年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,461	11,815
短期借入金	※2 933	※2,※3 2,607
1年内返済予定の長期借入金	3,075	3,319
リース債務	18	21
未払金	511	946
未払費用	498	511
未払法人税等	664	214
前受金	20	0
預り金	150	71
賞与引当金	955	1,101
資産除去債務	-	0
その他	201	372
流動負債合計	16,492	20,982
固定負債		
社債	860	1,624
長期借入金	6,848	7,584
リース債務	28	15
資産除去債務	304	357
その他	27	26
固定負債合計	8,068	9,608
負債合計	24,560	30,591
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,126	2,828
資本剰余金		
資本準備金	785	2,487
その他資本剰余金	6,376	6,598
資本剰余金合計	7,161	9,085
利益剰余金		
利益準備金	12	12
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,887	5,229
利益剰余金合計	4,899	5,241
自己株式	△435	△298
株主資本合計	12,752	16,857
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37	23
評価・換算差額等合計	37	23
純資産合計	12,789	16,881
負債純資産合計	37,349	47,472

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)	当事業年度 (自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日)
売上高	※1 67,051	※1 80,194
売上原価	※1 59,417	※1 73,381
売上総利益	7,634	6,813
販売費及び一般管理費		
役員報酬	384	399
給料及び手当	776	693
賞与引当金繰入額	87	89
退職給付費用	29	28
賃借料	334	367
消耗品費	233	141
減価償却費	273	239
のれん償却額	466	647
法定福利費	151	147
支払手数料	506	537
その他	1,597	1,458
販売費及び一般管理費合計	4,841	4,750
営業利益	2,793	2,063
営業外収益		
受取利息	※1 9	※1 12
受取手数料	※1 57	※1 52
保険解約返戻金	-	35
その他	32	59
営業外収益合計	99	159
営業外費用		
支払利息	※1 67	※1 85
株式交付費	-	23
貸倒引当金繰入額	38	-
アレンジメントフィー	12	-
株式公開費用	41	-
その他	16	41
営業外費用合計	176	149
経常利益	2,716	2,073
特別利益		
固定資産売却益	※2 2	※2 1
抱合せ株式消滅差益	880	37
収用補償金	-	68
負ののれん発生益	17	-
その他	0	-
特別利益合計	900	107
特別損失		
固定資産除却損	※3 40	※3 145
固定資産売却損	※4 0	※4 0
減損損失	67	130
抱合せ株式消滅差損	-	110
その他	-	0
特別損失合計	107	385
税引前当期純利益	3,509	1,794
法人税、住民税及び事業税	1,194	766
法人税等調整額	4	119
法人税等合計	1,198	886
当期純利益	2,311	908

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)		当事業年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
Ⅰ　材料費		41,525	69.9	51,404	70.0
Ⅱ　労務費		10,794	18.2	13,196	18.0
Ⅲ　経費	※	7,097	11.9	8,780	12.0
売上原価		59,417	100.0	73,381	100.0

(注)　※　主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)	当事業年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)
租税公課　(百万円)	2,229	2,625
賃借料　(百万円)	1,444	1,689

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年４月１日　至 平成25年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
						繰越利益剰余金	
当期首残高	1,126	785	6,354	7,139	12	3,229	3,242
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当						△653	△653
当期純利益						2,311	2,311
自己株式の取得							
自己株式の処分			22	22			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	―	―	22	22	―	1,657	1,657
当期末残高	1,126	785	6,376	7,161	12	4,887	4,899

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△9	11,498	29	29	11,527
当期変動額					
新株の発行		―			―
剰余金の配当		△653			△653
当期純利益		2,311			2,311
自己株式の取得	△499	△499			△499
自己株式の処分	73	96			96
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		―	7	7	7
当期変動額合計	△425	1,253	7	7	1,261
当期末残高	△435	12,752	37	37	12,789

当事業年度(自 平成25年４月１日　至 平成26年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
						繰越利益剰余金	
当期首残高	1,126	785	6,376	7,161	12	4,887	4,899
当期変動額							
新株の発行	1,702	1,702	225	1,928			
剰余金の配当						△566	△566
当期純利益						908	908
自己株式の取得							
自己株式の処分			△4	△4			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	1,702	1,702	221	1,923	―	341	341
当期末残高	2,828	2,487	6,598	9,085	12	5,229	5,241

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△435	12,752	37	37	12,789
当期変動額					
新株の発行		3,630			3,630
剰余金の配当		△566			△566
当期純利益		908			908
自己株式の取得		―			―
自己株式の処分	137	133			133
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		―	△13	△13	△13
当期変動額合計	137	4,105	△13	△13	4,092
当期末残高	△298	16,857	23	23	16,881

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～50年
構築物	３～45年
工具、器具及び備品	２～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

のれん

個別案件ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、20年以内の合理的な期間で定額法により償却しております。

自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4．繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

6．その他財務諸表等作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ただし固定資産に係る控除対象外消費税等は繰延処理し、法人税法に規定する期間により償却しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第１項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第２項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第２項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の３の２に定める減損損失に関する注記については、同条第２項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第２項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第８条の６に定めるリース取引に関する注記については、同条第４項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第８条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第２項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第68条の４に定める１株当たり純資産額の注記については、同条第３項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の５の２に定める１株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第３項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第121条第１項第１号に定める有価証券明細表については、同条第３項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※１　固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当事業年度 (平成26年３月31日)
工具、器具及び備品	2百万円	3百万円
ソフトウエア	10	12
計	13	15

※２　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当事業年度 (平成26年３月31日)
流動負債		
短期借入金	933百万円	807百万円

※３　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当事業年度 (平成26年３月31日)
当座貸越極度額の総額	3,790百万円	10,500百万円
借入実行残高	―	1,800
差引額	3,790	8,700

(損益計算書関係)

※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)	当事業年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)
売上高	14百万円	7百万円
営業費用	512	680
営業取引以外の取引高	10	15

※２　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)	当事業年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)
その他	2百万円	1百万円
計	2	1

※３　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)	当事業年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)
建物	17百万円	112百万円
その他	22	32
計	40	145

※４　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)	当事業年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)
建物	―百万円	0百万円
その他	0	―
計	0	0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,612百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,817百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当事業年度 (平成26年３月31日)
繰延税金資産		
賞与関連費用	443百万円	481百万円
減損損失	284	334
未払事業税及び事業所税	69	31
子会社株式評価損	53	66
貸倒引当金	22	2
資産調整勘定	256	223
資産除去債務	108	127
その他	15	2
繰延税金資産小計	1,254	1,270
評価性引当額	△349	△368
繰延税金資産合計	904	901
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△55	△68
その他有価証券評価差額金	△20	△13
その他	△9	△7
繰延税金負債合計	△84	△89
繰延税金資産(負債)の純額	819	812

(注)　前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当事業年度 (平成26年３月31日)
流動資産－繰延税金資産	644百万円	603百万円
固定資産－繰延税金資産	175	209

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当事業年度 (平成26年３月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
永久に益金又は損金に算入されない金額	1.0	1.8
住民税均等割	0.3	0.7
のれん及び負ののれん発生益	4.9	13.9
評価性引当額の増減	0.0	△6.6
抱合せ株式消滅差益	△9.1	1.5
その他	△0.9	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2	49.4

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に用いられる法定実効税率は、平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%となります。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	6,137	1,225	392 (98)	6,970	3,005	434	3,964
構築物	425	84	18 (8)	491	265	41	225
車両運搬具	66	31	13	83	52	8	31
工具、器具及び備品	3,078	817	286 (13)	3,608	2,525	572	1,083
土地	1,641	156	21	1,776	-	-	1,776
リース資産	67	28	-	95	62	17	33
建設仮勘定	24	25	24	25	-	-	25
有形固定資産計	11,440	2,368	756 (120)	13,052	5,912	1,074	7,140
無形固定資産							
のれん	8,684	2,984	9	11,660	3,471	647	8,188
ソフトウエア	1,866	391	114 (9)	2,143	1,361	258	782
リース資産	1	-	-	1	1	0	0
その他	91	14	10	95	3	1	92
無形固定資産計	10,644	3,391	134 (9)	13,901	4,838	907	9,063

（注）１．「当期減少額」欄の(　)内は内書きで、減損損失の計上額であります。

２．当期増加額には、ケア・メディックス株式会社他10社との合併等による増加額が次のとおり含まれております。

建物	265	百万円
構築物	7	百万円
車両運搬具	5	百万円
工具、器具及び備品	125	百万円
土地	21	百万円
リース資産（有形固定資産）	28	百万円
のれん	2,984	百万円
ソフトウエア	19	百万円
その他	4	百万円

３．上記以外の当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	当期開局店舗	219	百万円
工具、器具及び備品	当期開局店舗	167	百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	60	6	56	-	10
賞与引当金	955	1,115	969	-	1,101

（注）賞与引当金の「当期増加額」及び「当期減少額（目的使用）」の欄は、きずな㈱他４社との合併及び吸収分割による増加額14百万円が含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り請求	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
取次所	―
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。http://www.qol-net.co.jp/ やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第21期)　(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)平成25年６月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年６月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
(第22期第１四半期)　(自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日)平成25年８月14日関東財務局長に提出
(第22期第２四半期)　(自　平成25年７月１日　至　平成25年９月30日)平成25年11月14日関東財務局長に提出
(第22期第３四半期)　(自　平成25年10月１日　至　平成25年12月31日)平成26年２月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
平成25年６月27日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書

(5) 有価証券届出書及びその添付書類
平成25年５月31日関東財務局長に提出
有価証券届出書(一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し)及びその添付書類
平成25年５月31日関東財務局長に提出
有価証券届出書(その他の者に対する割当)及びその添付書類

(6) 有価証券届出書の訂正届出書
平成25年６月10日関東財務局長に提出
平成25年５月31日提出の有価証券届出書(一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し)に係る訂正届出書
平成25年６月10日関東財務局長に提出
平成25年５月31日提出の有価証券届出書(その他の者に対する割当)に係る訂正届出書

(7) 有価証券届出書の訂正届出書の訂正届出書
平成25年６月27日関東財務局長に提出
平成25年６月10日提出の有価証券届出書(その他の者に対する割当)の訂正届出書に係る訂正届出書

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年６月26日

クオール株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　本　　守　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊　藤　孝　明　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクオール株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クオール株式会社及び連結子会社の平成26年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、クオール株式会社の平成26年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、クオール株式会社が平成26年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年６月26日

クオール株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　山　本　　守	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　伊　藤　孝　明	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクオール株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クオール株式会社の平成26年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
　　２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。